

碩 士 學 位 論 文

2007春-主要國際問題分析(I)

「2007봄 주요국제문제분석」의 번역논문



濟州大學校 通譯大學院

韓 日 科

天 野 陽 子

2008年 2月

2007春-主要國際問題分析(I)

「2007봄 주요국제문제분석」의 번역논문

指導教授 李 禮 安

天 野 陽 子

이 論文을 通譯翻譯學 碩士學位 論文으로 提出함

2008年 2月

天野陽子の 通譯翻譯學 碩士學位 論文을 認准함

審査委員長 _____ 印

委 員 _____ 印

委 員 _____ 印

濟州大學校 通譯大學院

2008年 2月

한국어초록

2007년의 국제정세를 볼 때 10월9일에 북한이 핵실험을 강행함에 따라 6자회담이 새로운 국면을 맞게 되었다. 북한은 핵보유를 전면에 앞세워 과거와 다른 조건을 제시할 가능성이 있으며 6자회담은 진퇴를 반복할 것으로 보인다. 제5차 6자회담에서 북한은 핵문제 해결을 위한 초기단계의 이행조치를 합의함으로써 2007년의 6자회담에서는 다음단계의 논의가 시작될 것이며 합의내용의 이행을 촉진하게 될 것이다. 한편 이란은 국제사회의 압력에 굴하지 않고 지속적인 핵개발 의사를 밝힘으로 세계적인 핵확산 우려가 증대되고 있다. 미국은 부시행정부가 추진해온 “자유의 확산”정책이 중동지역의 정세 불안 및 세계각지에서의 테러리즘 지속으로 차질이 빚어지고 있으며 중동지역에서의 반미주의가 앞으로 확산될 것으로 보인다. 중국은 중·러 협력 관계를 축으로 중앙아시아 국가를 포괄하는 군사협력관계 구축을 시도하고 있으며 아프리카·중동지역에서 영향력을 확대해 나갈 것으로 보인다.

국제경제는 2007년에 선진국은 경제성장 둔화가 지속될 것이며 개도국 및 신흥 시장국가들의 고속 성장이 세계경제 성장을 주도할 전망이다. 국제 유가는 지정확적인 불안정 요소가 상존하나 세계적인 석유 수요부진과 수급구조 개선으로 안정세를 유지할 것으로 보인다. 국가경제 성장을 위한 촉진제를 찾아 세계 각국에서 자유무역협정(FTA)을 기반으로 하는 지역무역협정(RTA)을 통해 지역 차원에서 경제협력을 강화하고 있다. 2007년은 이러한 추세가 확대될 전망이다.

한반도 정세를 보면 북한 핵실험으로 UN안보리가 결의안을 채택하고 국제사회가 대북 경제제재를 현실화하고 있다. 따라서 북한 경제 특히 식량사정은 악화될 가능성이 높다. 북한은 체제유지를 위해 “선군사상”을 강화하며 제한적인 물자조차 군사부문에 우선적으로 배당함으로써 경제적 어려움은 더욱 심화될 수 있다. 2007년의 6자회담에서 핵문제해결의 진전이 없으면 역내국가의 안보·방위 정책의 제조정이 불가피하다. 이 상황에서는 일본의 재무장과 핵무장론 대두, 동북아 핵확산 논쟁, 중·일간 군비경쟁, 중국의 군사현대화 등 역내 주도권 경쟁을 부추일 가능성이 있으며 한반도 및 동북아 안보환경이 복잡해질 수 있다.

한국은 남북관계의 화해·협력 정책의 기초를 유지하되 핵문제해결의 진전에 따라 지원과 압박요소를 병행하는 전략을 추진할 것으로 보인다.

訳者序文

北朝鮮の核問題をめぐる六者会合は、第7回会合で北朝鮮が寧辺の核関連施設の無能力化と全ての核計画を年内に申告することを受け入れ、その見返りとして米国はテロ支援国のリストから北朝鮮を削除することを約束、米国議会での承認作業に取り掛かろうとしている。さらに、韓・米・中・ロの4か国は、北朝鮮に対する重油95万トン相当のエネルギー支援に合意した。日本は北朝鮮に対する独自の制裁措置を取っており、拉致問題に進展がない限り、エネルギー支援も行わない姿勢を明らかにしている。米国をはじめとする4か国の代表者は、このような日本の方針に対し、難色を示す発言もしている。このように国際外交においては、それぞれの国の政治的、経済的、軍事的な利害関係が二国間・多国間で対立もしくは相互作用することにより、問題と目的が複雑に絡み合うことになる。

最近の韓日関係は、漫画やアニメ、ドラマや音楽など、両国文化の流通により、活発な交流が行われているようにも思われるが、政治・経済・軍事レベルにおいては多岐にわたる問題を残している。そのような中で今日の北東アジア情勢を考える時、北朝鮮の問題は安全保障上の大きな脅威と言え、北朝鮮をめぐる問題についても、韓国、日本の間で対応や見解に温度差が生じるのは当然のことと思われる。

通訳大学院で学びながら、国際会議で必ず話題に上る国際政治や国際経済に関する知識や専門用語を身につけることが必要であり、また、上記の状況を踏まえ、現在の北東アジアの情勢に対する韓国の立場や見解を理解することが重要であると感じ、修士学位論文の制作に当たり、韓国外交通商部の附属機関である外交安保研究院が発行する『2007봄 주요국제문제분석』を韓国語原文とする日本語翻訳論文を作成することにした。

『2007봄 주요국제문제분석』は、外交安保研究院の研究員が2007年の国際情勢を展望した論文を掲載したもので、外交通商部の公式的な見解として発表されたものではなく、2007年初めの展望が現在の情勢とは異なる部分もあるが、翻訳された資料は日本人が韓国の外交政策を理解するのに役立つものと思われ、翻訳論文の執筆は意義あることと考える。今回の翻訳では、原文の中から北東アジア関連の項目を抜粋し「2007春-主要国際問題分析(Ⅰ)」としたが、必要に応じて(Ⅱ)、(Ⅲ)の翻訳も試みたいと思う。

翻訳においては、外交及び安保に関する専門用語を正確に翻訳するよう注意を払い、日本国外務省の資料などに用いられる用語を多く採択した。また、北朝鮮に関する表記において韓国語の原文と異なることで問題が懸念される部分については、後注にその内容を記した。

はじめに

外交安保研究院は、国際政治・経済の問題を情勢に合わせ、分析かつ展望し、重要な外交事案に対する認識を深め、その見識を広げるために、季刊『主要国際問題分析』を発行しています。

本号にも重要な事案が掲載されました。近隣諸国の協力が一層、重要視される北朝鮮の核問題については、安保理決議に代表される国際社会の動きと、これに対する北朝鮮の動向、さらに、北朝鮮の改革・開放の可能性を分析しました。六者会合の進展により浮かび上がった朝鮮半島の平和体制に関する論議と、米韓同盟の望ましい発展の方向性についても扱っています。

視野を広げ、解決の糸口を見つけようとするブッシュ政権の対イラク戦略、中国の台頭とともに注目される中国軍の現代化、国際社会での新たな地位を模索するロシアの対中東政策など、国際政治のゆくえを推し量るべき問題にも焦点を当てました。今年の世界情勢の趨勢を展望することで、大勢が把握できるものと思われます。

当研究院の努力が、今日の国際環境、そして、その中で国益を守るため努力する韓国外交への理解につながれば幸いです。

2007年 5月

外交安保研究院長 李柱欽

目次

韓国語抄録

訳者序文

はじめに

I. 2007年国際情勢の展望	1
1. 国際政治	1
2. 国際経済	8
3. 北東アジア及び域内の協力	13
4. 朝鮮半島及び南北関係	19
II. 六者会合の進展に伴う平和体制論議の争点と展望	28
1. 平和体制論議の背景と意味	28
2. 平和体制へのアプローチと関連諸国の立場	30
3. 主な争点と平和体制への展望	35
4. 考慮すべき点	41
III. 国連安全保障理事会決議第1718号以降の北朝鮮の動向と展望	43
1. 安保理決議第1718号履行の動向と効果	43
2. 北朝鮮内部の動向	48
3. 北朝鮮の対応戦略と展望	53
4. 考慮すべき点	57
本文中の専門用語	62
本文中の人名	77
本文中のアルファベット略字	79

日本語抄録

2007年国際情勢の展望*

研 究 室

1. 国際政治

a. 世界的な核拡散の危機拡大

(1) 北朝鮮による核実験の波紋

- 北朝鮮の核実験は朝鮮半島のみならず、北東アジア及び全世界に衝撃を与えた。これに伴い、北朝鮮の核保有阻止を目的とした六者会合¹⁾をはじめとする多角的な取り組みは新たな局面を迎えており、現在、北朝鮮の核解体に向けた次段階の論議を始めるべき時期にさしかかっている。
- 核実験後、国連の安保理決議第1718号が全会一致で採択され、国際社会が北朝鮮に対する制裁措置に出た。その後、2006年12月中旬に六者会合が再会され、核問題解決のための国際的な取り組みは今後も続くものと見られる。
 - 核実験後、北朝鮮が従来とは異なる条件を提示することも予想され、六者会合は進退を繰り返すと思われる。しかし、米国をはじめとする関連諸国が核問題の平和的かつ外交的な解決を強調しており、基本的に六者会合は核問題解決に向けた重要な枠組み (framework) として機能していくであろう。必要に応じては、六者会合の枠内で関連国が二国間または多国間会議を行うこともあり得る。
 - 2007年2月に開催された第5回六者会合の第三次会合では、北朝鮮及びその他の参加

* 2007年1月19日発表

この論文は外交安保研究院が、2006年12月末に発刊した『2007国際情勢展望』を要約、修正したものである。
(要約・修正責任者：李瑞恒研究室長)

国が取るべき初期段階の措置に合意することで、核問題解決の糸口をつかむことができた。今後も関係諸国が、多国間あるいは二国間交渉を行い、合意内容を進展させるものと展望される。

- 一方、北朝鮮の核実験は北東アジアだけではなく、核拡散禁止条約(NPT)を軸とした世界的な核拡散防止体制(global non-proliferation regime)に甚大な打撃を与えている。従って、核廃棄に向けた国際社会の取り組みは、六者会合以外にも国連を含め、多方面で積極的に展開されることになり、核廃棄履行の可否が世界的な核拡散防止体制の有効性を左右することになるであろう。

(2) イラン核開発続行

- イランのマフムード・アフマディネジャド(Mahmud Ahmadinejad)大統領や、国家安全保障最高評議会のアリ・ラリジャーニ(Ali Larijani)書記など、国家元首や閣僚が自国の平和的な核主権について言及し、国際社会の圧力に屈することなく、核開発の推進を強調している。これにより、世界的な核拡散が予想され、安全上の懸念材料にもなっている。
 - イランのイスファハン・ブシェール・ナタンズの核疑惑施設以外に、現在、新たに注目されているイラク地域の設備についても、イランの核開発との関連性が問題視されており、国際原子力機関が注意を払っている。
 - イラク問題解決に向けた取り組みに関連しては、イランの協力が要求される場所であり、米国がイランの核開発に対する強硬姿勢を崩すかどうかに関心が集まっている。
- 北朝鮮の核施設と米国・インド間の核協力協定の締結などは、イランの核保有を促す要因になる恐れもある。イランの核武装は、イスラエルの安全保障及び中東政治の秩序を根本的に揺さぶるもので、国際情勢を不安定にする要因になり兼ねない。
 - 核開発のレベルから見ると、イランの核問題は5～10年後の問題であるが、北朝鮮は核実験を行ったという点で、拡散の危険性がより高く、深刻な状況である。イランの核問題は中東地域全体に及ぼす影響が大きいうえ、イラク問題とも関連する点で、国際情勢を

変化させる要因にもなり得る。

b. 中東からの不安要素拡大と文明間の摩擦深刻化

(1) イラクの混乱激化

- 現在のイラクは内戦状態に陥る可能性もあり、特に、主導権を握るイスラム教シーア派内部の権力争いが激化している。国内情勢は安定の兆しを見せないまま、混乱の長期化が予想されている。
- 2006年12月初めに発表されたイラク・スタディー・グループ(ISG)の勧告は、米軍が2008年初めにはイラクから撤退し、イラク保安軍の訓練だけを主要任務とするよう主張している。これとともに、イラン・シリアなど、これまで敵対関係にあった近隣諸国との積極的な対話・協力を提案するなど、米国の対中東政策の全面的な転換を求めている。
 - この勧告案は、共和党のジェイムズ・ベイカー(James Baker)元国務長官と民主党のリー・ハミルトン(Lee Hamilton)議員など、10人の超党派の合意により提案された。勧告案発表直後の世論調査で賛成が米国民全体の75%に上っており、ブッシュ政権の政策転換を促している。
 - 2006年の米中間選挙の結果、民主党が躍進し、イラク政策の再検討が強く求められているが、イラク駐留米軍の早期撤退もしくは一部縮小が具体化する可能性は低く、米国は2007年初めに発表した「新イラク戦略」に基づき、テロリストの勢力を封じめるため、一定期間ではあるが、むしろ兵力を増強する計画も視野に入れている。
 - イラク国内の治安が確保されない状態での米軍の撤退または一部削減は、武装勢力の拡散を促進させる結果を招く。国内情勢の混乱が激化すれば、北部のクルド、西部と中部のスニ、南部のシーア派がそれぞれ分立し、国家を分割する可能性もある。
- イラク国内の情勢混乱が、中東内の反米・反キリスト教世論を扇ることで、中東地域全

体が不安定な状態に陥る恐れがあり、このような現象は、テロの続発や原油価格の高騰などととも、国際情勢の趨勢に否定的な影響を与え兼ねない。

(2) 国際社会における文明間の葛藤深まる

- イラク情勢の混乱は、米国及びヨーロッパのイラク介入を批判するイスラム原理主義勢力を強化させ、ヨーロッパ内の反イスラム感情を扇っている。今後、国際社会における文明間の葛藤が深まる可能性もある。
 - 2005年9月、デンマークの日刊紙ユランズ・ポステンにムハンマド(Muhammad)を卑下する風刺画が掲載され、オランダでもイスラム教の教師が解雇された。次いで、2006年下半期にはローマ法王ベネディクトゥス(Benedictus)16世のイスラム批判発言や、ヨーロッパ内でのヘジャブ着用禁止などの事態が続き、文明間の葛藤が浮彫りになった。このようなことから、ヨーロッパ内のイスラム共同体は政治・経済的な剥奪感を強く感じており、今後、人種や宗教に根差した紛争が勃発する可能性も否定できない。
- 文明間の葛藤が単なる宗教的な摩擦に留まらず、社会構造的な矛盾として深刻化すれば、地域または一部国家間の政治的、軍事的な葛藤にまで拡大する余地も十分に存在する。

c. 「民主主義の拡散」政策の行き詰まりとテロリズムの存続

- ここ数年間、ブッシュ政権が強調している「自由の拡散」政策は、中東地域の情勢不安と世界各地で続発するテロにより、限界に直面している。特に、民主化構想を掲げ、権威主義国家に民主主義を植え付けようという試みは困難を極めており、過激派勢力が国際社会の表舞台に踊り出るなど、社会的な反動を招いている。
 - 過激派が勢力を拡大している地域や民主主義の拡散が滞る地域の一角では、武装団体が、グローバル化した情報通信技術や国際交通網を利用し、超国家的なテロ活動を

拡散させており、国際情勢を不安に陥れる主な要因となっている。

- 民主主義拡散の遅延に伴い、米国では最近、「成熟した民主主義」(mature democracy)が新たに注目を集めている。国家固有の歴史上で試行錯誤を繰り返し、確証されるという過程なしに、民主主義が短期間に定着するはずはなく、むしろ後遺症が残るという見解が多数を占めるようになった。
 - 反米感情の拡大とともに、西欧流の民主主義システムに対する懐疑が膨らんでいる。このような動きは冷戦終結後、東ヨーロッパを中心に急ピッチで進んだ民主主義の拡散に影を落としている。
- 同時多発テロ以降、米国がリードする反テロ・反拡散の基調は、全世界の民主主義国家の内部で自律権を制限する結果を招いている。英国エコノミスト誌が発表した民主主義指数によると、米国と英国の民主化指数はそれぞれ17位、23位であった。反テロ路線上の愛国者法(Patriot Act)などにより、市民の自由を制限せざるを得ず、2007年もこの傾向は続く見通しである。
- しかしながら、グローバル化により、各分野別での交流拡大、教育の推進やメディアの発展により、結果的には長期的な観点で民主主義は拡散し、大勢を維持するものと予想される。

d. 対米牽制の動きが勢力化

(1) 中南米の左派政権躍進

- 米国は北米に加え、南米に対しても経済的影響力を強化しようと、米州自由貿易地域(FTAA)の設定を進めているが、現在のところ厳しい状況にある。中南米地域では、2005年12月のボリビア大統領選挙で、社会主義運動党のエボ・モラレス(Evo Morales)党首が当選した。続いて、ベネズエラのウゴ・チャベス(Hugo Chaves)大統領が支持するニカラグアのオルテガ(Ortega)候補とエクアドルのコレア(Correa)候補が当

選、チャベス自身も再選され、左派連帯が影響力を拡大するものと見られる。

- ただ、2006年、中南米での大統領選挙で、中南米の左派は、チリ・ブラジル・ペルーなど、政治的革新路線を走る実用主義の左派と、ニカラグア・エクアドル・ベネズエラなどの急進左派に二分化した。このような理念のスペクトラムも、冷戦時代のような理念のブロック化による大規模な反米戦線の形成には至らないと思われる。

- 2006年7月4日には、ベネズエラが南米南部共同市場(MERCOSUR)に正式に加盟し、南米の三大経済大国(ブラジル・アルゼンチン・ベネズエラ)が名を連ねる最大の経済統合体が誕生した。この先、FTAAとの関係においても交渉力を強めるものと予想される。

(2) 中東の反米主義高揚

- 2003年、イラクへの軍事介入以降、中東に蔓延している反米主義は、次の二大柱を中心に拡散を続けている。一つはイランを中心としたイラク-シリア-レバノン南部に至るシリア・イスラムベルトであり、もう一つは主にスンニ派で構成される国々の内部に潜むアルカイダなどのテロ組織である。
- 現在、この二大反米勢力は独自に対米・対ヨーロッパ闘争を展開しており、このため、中東における米国の対テロ戦略は暗礁に乗り上げている。
- 親米権威主義の共和政国家であるエジプト、親米王政国家のサウジ・ヨルダン、さらに湾岸の王政諸国では、国民の間に広まる反米感情により、政権の安定に陰りが出ている。このような状況は今後の中東情勢を不安定にする要素にもなり得る。

(3) 攻勢外交を強化する中国

- 中南米など一部の地域で、反米勢力が形成されるなか、中国がリードする上海協力機構(SCO)は、中・ロの協力関係を軸に、反米路線に走るウズベキスタンなどの中央アジア

ア国家を包括する軍事協力関係を構築しつつある。

- 特に、2006年6月15日に上海で開催された定例首脳会議では、オブザーバーとして参加したイランのマフムード・アフマディネジャード大統領が、イランの核政策関連の演説を行い、中国とロシアがこれに関心を示したことから、核開発を牽制する国際社会の耳目が集中した。
 - しかし、中国はSCOが特定国家を牽制するための機関ではなく、北大西洋条約機構(NATO)の東洋版でもないという点を続けて表明し、米国も現在のSCOが米国の利益を脅すものではないという見解を示すに至っている。
 - 一方、SCOが「東方のNATO」と呼ばれるような、米国を中心とした大西洋での軍事同盟に匹敵する汎ユーラシア軍事同盟体制にまで進展するかについては、予談を許さない状況であるが、SCOの発展は地域内での中国の影響力拡大を促すことになるだろう。
- 中国は、SCOの強化とともに対アフリカ・対中東外交にも総力を挙げており、冷戦時代の二極体制下で、第三世界の連帯強化を通して影響力を拡大したように、第三世界圏でのさらなる影響力拡大を試みている。2010年を目標に、中・ASEAN間のFTA締結を促進する一方で、既に東南アジア地域で一定の影響力を確保している中国は、2006年11月にアフリカ48か国の代表(首脳36か国、外相12か国)を招き、中・アフリカ協力フォーラムを開催、アフリカとの協力関係を一層、堅固なものとした。特に、資源外交面で西アフリカへの進出に勢力を注いでおり、今回のフォーラム期間中に中・アフリカ首脳会議を開催し、中・アフリカ間の「新戦略パートナーシップ」の構築に成功した。さらに、政府開発援助(ODA)と、技術支援の拡大、文化交流の増進などを発表し、アフリカへの支援を全世界にアピールした。
- 2006年5月には中国アラブ協力フォーラムを開催しており、中東地域との関係強化にも積極的に乗り出している。また、同フォーラムの開催を機に、サウジアラビアから戦略備蓄石油の供給約束を取り付けるなど、実利を確保した。このフォーラムには、ハマス出身のパレスチナ自治政府のザハル外相をはじめ反米路線の高官が多数出席した。

2. 国際経済

a. 全般的な成長と不安定な情勢の併存

(1) 世界経済 緩やかな成長局面持続

- 2007年の世界経済は、ここ数年間のようなスピード成長は見込めないものの、急激な成長率の低下はないものと予想される。
 - 2007年の世界の国内総生産(GDP)成長率は、購買力を基準(購買力平価説=Purchasing Power Parity:PPP)に、2006年の5.3%より低下するものの、4.7%と予想されており、1990年代よりも大きな成長が見込まれる。
- 米国・ヨーロッパ・日本など、主要先進国の経済は発展途上国に比べ、相対的に低い成長率に留まるものと予測される。
 - 近年、高速成長を続け、世界経済の成長をリードしてきた米国経済だが、この2年間は漸進的な金利の引き上げに加え、これまで消費者のブームを支えてきた住宅価格の下落などで、2007年は伸び悩みが予想される。しかし、住宅景気の下落が経済に深刻な影響を与えることはなく、不況局面に入る可能性は低い。2007年も米国経済の成長率は2%を上回り、2.2%を記録する見通しである。
 - 2007年の日本の景気は好調が続くものの、2006年ほどの成長は期待できず、成長率は2.1%に留まるものと見られる。
 - ヨーロッパは金利の上昇、ドイツの消費税引き上げ及び米国市場での輸出・需要の減少などで、成長率は相対的に低いものと予想され、主要国の経済成長見通しはドイツ1.4%、フランス1.8%、英国2.3%である。
- このように、先進国の経済成長が鈍化する一方で、2007年は発展途上国及び新興市場国の高速成長が世界経済を牽引するものと見られる。東ヨーロッパと旧ソ連地域、インドと東アジア・中東・南米、さらにアフリカなど、ほとんどの発展途上国と新興市場地域

の経済は、2007年の好調が見込まれている。

- これら発展途上国と新興市場地域では2007年、7.5%の経済成長が見込まれており、先進国の相対的に低い2.3%という成長率を相殺し、世界経済の成長をリードするものと展望される。

(2) 「世界経済の不均衡」人為的調整に伴うリスク

- 米国の大幅な経常収支赤字と、中国をはじめ、東アジア諸国の大規模な経常収支黒字がもたらす不均衡は、世界経済の最も大きな潜在的リスク要因となっている。
 - 米国の経常収支の赤字は増加を続けており、近年、過去最高を記録、その規模は1987年の1,607億ドル(GDPの3.4%)から、2005年は7,915億ドル(GDPの6.3%)と大幅に拡大している。特に、東アジア諸国が、輸出で獲得したドルを米国の金融資産に大口で投資しており、米国に流入する膨大な過剰資金が、世界経済に不均衡をもたらす主な要因となっている。
- 米国経済収支の大幅な赤字拡大に伴い、世界経済の不均衡が、今後どの程度継続するのか懸念されている。この状況がこれ以上続かないとすれば、不均衡調整の時期と方向性をどのように定めるかが問題になる。
 - 消費の低迷や金利の引き上げで、2007年の米国経済は成長鈍化が予測されるが、経常収支赤字が2001年以来、初めて縮小に向かうという展望も出されている。しかし、経常収支赤字は既に適正基準とされる2～5%を越えており、この傾向が続けば、近い将来、許容限度を越えることもあり得る。
- 緩やかな調整で不均衡が沈静化に向かえば、世界経済に与える大きな衝撃はないが、主要国間の政策的協力や対策のないまま、急激な調整に踏み切る場合、相当な悪影響を及ぼす恐れもある。
 - このように、主要国家が世界経済の不均衡を調整するため、どのような対応に出るかが、2007年の世界経済を安定させる重要なポイントになる。1980年代の不均衡に対しては、1985年に日本・米国・ドイツなど主要国間で為替レートを調整した「プラザ合意

(Plaza Accord)」が行われたが、2000年代の不均衡には、世界経済の環境変化に合わせ、多くの国家を対象とした為替調整・通商圧力など、さまざまな経路で同時多発的な調整が行われる可能性がある。

b. 原油価格の安定と新興市場の高成長

(1) 原油価格 安定を維持

- 2007年の原油価格は、地政学的な不安定要素は多いものの、世界的な石油需要の伸び悩みや供給の拡大などで需給構造が修正され、2006年の平均価格よりやや安い、1バレル65ドル(ブレント原油)前後に留まるものと期待される。しかし、中東の軍事的緊張など、地政学的リスクも内包しており、情勢不安に伴う価格上昇の可能性は常に存在する。
- 原油価格は2006年8月初め、中東情勢の悪化で80ドル近くまではね上がり、最高値を記録した後、需給の改善と地政学的リスクの緩和で落ち着きを取り戻した。この安定基調は2007年も続くものと期待される。
 - 2006年8月以降は、夏のガソリン需要のピーク終了や、世界経済の成長減速に伴う需要の縮小、供給に支障が出ていたナイジェリア油田とアラスカ油田の生産再開、ハリケーン「カトリーナ」の被害で稼働停止中だった米国の精油施設の再稼働などで、原油の需給は大幅に改善された。
 - イスラエル・レバノンの休戦、イランの核問題の緊張緩和など、地政学的リスクの低下も原油価格の安定につながった。
- 2007年、世界的な石油の消費需要は、急成長を遂げている中国などの新興市場国の需要の件で1.6%増加、米国の石油生産は前年比7.8%増加している。サウジ・アルジェリア・クウェート及び石油輸出国機構(OPEC)非加盟国が新たな油田開発に着手するな

ど、原油生産能力の拡大が見込まれており、需給構造が2006年と比較し、大幅に改善されるものと期待される。

(2) BRICsなど新興市場国の高速成長続く

- ブラジル・ロシア・インド・中国などの新興市場国は、安くて豊富な労働力・サービス及びITインフラ部門の競争力、石油及び天然ガスなど豊富な資源、積極的な市場開放と産業戦略及び積極的な外資誘致で、ここ数年間、急成長を遂げている。
- このような新興市場国の高速成長は2007年も続き、世界経済の構図を塗り替える潜在的な要素となっている。
 - 2004年現在、BRICs4か国は国民総所得を基準に、世界全体の24.6%を占めており、この5年間(2001～2005)の経済成長率もロシア6.1%、インド6.7%、中国9.5%と、世界の平均成長率の3.9%を上回っている。
 - 2007年には中国9.8%、インド7.4%、ロシア5.9%、ブラジルが3.3%の経済成長を記録するものと展望される。
- 経済の高速成長でこれら新興市場国の貿易分野も急成長し、世界貿易の拡大を牽引している。これを基に、国家の信用格付けも引き続き格上げされており、主要先進国の投資集中地域として脚光を浴びている。

c. 地域貿易協定(RTA)進展の顕在化

(1) ドーハ開発アジェンダ(DDA)多国間貿易交渉の停滞続く

- ドーハ開発アジェンダ(DDA)交渉は、2002年初めに本格的なスタートを切ったものの、各国の歩み寄りのないまま、2003年9月、メキシコのカンクンで開催された第5回閣僚会議

が成果なく幕を閉じ、その後は難航を続けている。

- 関係各国の間で、2004年内の交渉進展を望むコンセンサスが形成され、2004年8月の一般理事会での決定により、DDA交渉の枠組み合意案が採択された。2006年上半期には、農業の市場アクセス・農業の国内補助・非農産物の市場アクセスといういわゆる「争点の三角形(the triangle of issues)」を中心に交渉が進められた。

- しかし、米国が農業の国内補助で、EUが農業の市場アクセスで、さらにブラジル・インドなどの発展途上国が非農産物の市場アクセス分野で、これまでの主張を変えず、実質的な交渉の進展は見られていない。
 - 2006年7月に開催されたG6閣僚会議では、上記の3つの核心的争点について集中した討議が行われたが、主要国間の意見の差は縮まらず、世界貿易機構(WTO)のパスカル・ラミー(Pascal Lamy)事務局長は7月24日、DDA交渉の暫定中断を宣言した。

- 主な交渉当時国が2006年11月末、交渉の再開に合意、2007年上半期にDDA交渉が再開される見通しである。
 - しかし、再開後も当分の間は実務専門家中心の準備作業が行われるに留まり「争点の三角形」に関し、妥協点を見い出す可能性は低いものと思われる。
 - 当面は、DDA交渉の実質的進展はなく、政治的妥協にも至らないものと予想され、多国間交渉を通し、短期間で貿易障壁を取り除くのは難しいという見方が支配的である。

(2) 自由貿易協定(FTA)の拡散続く

- DDA多国間交渉が難航するなか、主要国は、経済の新たな成長エンジンとしての自由貿易協定(FTA)に基づく地域貿易協定(RTA)を通し、地域レベルでの協力を強化している。このような地域主義は2006年から速いテンポで拡散しており、2007年はさらなる拡散の加速化が展望される。
 - FTAを通したRTAは、地域主義が台頭し始めた1990年から急増し、2005年末現在、

発効中の協定186件のうち159件が1990年代の後半に締結されたものである。また、2005年末時点で、交渉中のFTAは50件以上にのぼり、約10件の交渉の妥結がWTOに通告されている。

- 中国は2006年現在、36か国と二国間及び多国間FTAを締結及び推進中で、共同研究も進めている。中国は既に、ASEAN10か国・チリ・パキスタンとFTA協定を締結しており、ニュージーランド・オーストラリア・南アフリカ共和国、中東の湾岸協力会議(GCC)の加盟国とのFTAも推進中である。
- 中国をはじめとする主要諸国は、FTAを通し、持続的な経済成長の足場を築こうとしており、輸出市場の確保を目的に経済自由化戦略に乗り出している。同時に、エネルギー資源の安定確保に向け、資源保有国とのエネルギー外交の強化を模索するなど、外交・政策の主要目標を達成するため、FTAを積極的に活用している。2007年には、このような世界的傾向にさらに弾みがつくと思われる。
- このような二国間及び多国間FTAを中心としたRTAの急速な増加は、宙に浮いたDDA交渉に代わって世界経済における交易拡大の重要な原動力になっている。RTA拡散の影響で、世界の貿易量は2006年に9.3%増加し、2007～2010年には年平均7.8%の成長が見込まれている。WTOという多国間体制に基づく国際貿易秩序の中で、RTAが目覚ましい進展を遂げることになるであろう。

3. 北東アジア及び域内の協力

a. 「日・米²⁾」対「中・ロ」牽制と協力の共存

- 米国の同時多発テロ以降、同盟関係にある日・米は結束力を深めており、一方で中国とロシアの戦略的パートナー関係も強化され、相互の牽制が続くものと予想される。
- 世界の安保構図を米国が主導するなか、国際社会の安全保障に関連する日本の役割

伸張が模索されているが、日本の動きを牽制しようという中国とロシア間の協力も続けられている。具体的には、日・米、米・韓³⁾、米・豪の二国間同盟を軸とする米国の「東アジア太平洋地域戦略」対「多国間安保協力」、または多極体制を主張する中国とロシアの、これとは異なる安保観とアプローチとが、互いに牽制、あるいは交差する現象が続くと展望される。

- 従って、米国は従来の二国間同盟体制の強化に傾注し、その中で同盟国の役割と参加・寄与を強調する一方で、中国はSCOの役割と参加拡大を模索しながら、これを牽制し、影響力拡大に乗り出す公算が大きい。

○ しかし、ここ数年の間に、米国の対中国政策は「中国脅威論」から「中国責任論」に変わっている。戦略対話が活性化され、米中関係が肯定的な方向に発展することで、葛藤と対立の可能性は相対的に低く、ひとまず中国も米国の現在の地位を認め、自国の持続的な経済発展と、そのための対外協力に力を注ぐものと予想される。

- 長期的な脅威論に基づく米中関係よりも、現実的な協力が必要であるというコンセンサスが形成されつつある。従って、両国は戦略対話などを通し、互いに葛藤の要因を管理しつつ、協議・協力を強化する方向で努力を続けるものと見られる。

b. 日中⁴⁾間「アジア外交」競争の拡大

○ 過去数年間、日本の小泉内閣は近隣諸国との関係を軽視、米国との関係に重きを置き、アジア外交をないがしろにしたという批判を受けている。安倍内閣発足以後の日本は、中国・韓国など近隣諸国との関係改善に向け、努力するものと期待される。

- 日本は首脳会談を積極的に活用する一方、歴史と領土・領海問題と関連し、近隣諸国を刺激する行動を自制し、近隣諸国との関係発展のための友好的な雰囲気づくりに重点を置くものと見られる。
- また、ASEAN地域フォーラム(ARF)、東アジア首脳会議(EAS)など、域内の主要な多国間対話に加わり、東アジア地域を対象とした多国間外交にも積極的に乗り出すもの

と予想される。

- 特に、中国との関係改善を重視し、首脳会談を契機に新たな両国間の関係構築を図るために、一層の努力を払うことが予想される。2005年5月から現在まで6回にわたり、日中戦略対話の場を設けるなど、宣言のレベルを越えた積極的な協力を推進中である。しかし、北朝鮮のミサイル発射や核実験が日本の軍事力増強を触発し、これを懸念する中国との間で、摩擦が生じる可能性もある。
 - 「アジア外交」強化と並行し、日米の安保協力関係も引き続き強化され、安保に対し、日本の役割を拡張する必要があるという主張が強調されることも考えられる。
- 中国も東アジア諸国との友好・協力関係の増進と、自国の影響力を伸張するため、より積極的な対外政策を推進するものと見られる。
- 持続的な経済発展と友好的な対話の窓口の確保、さらに名実共に域内のヘゲモニー国家としての地位を確保するため、各方面で東アジア諸国との協力関係を構築・拡大していく政策が取られるものと予想される。
 - 通商・貿易及びエネルギー・資源分野を中心に、東南アジア諸国との実質的な協力関係増進の模索が予想されるが、中国の積極的な東アジア進出に対し、友好的な立場を取る国家(マレーシア・タイなど)と、懸念を示す国家(シンガポール・インドネシアなど)に両分される現象も起こり得る。

c. 域内諸国 軍事力再編及び軍現代化の加速

- 中国とロシアは「平和の使命2005(Peace Mission 2005)」と呼ばれる両国間の合同軍事演習を実施し、相互の軍事協力を強化する一方で、軍の現代化を積極的に押し進めるものと見られる。
- SCO加盟国間の軍事協力が増進される一方で、武器輸出及び防衛産業分野での協力も続けられる。
 - 中国は、持続的な経済成長の勢いに乗り、通常戦力の現代化を積極的に進め、量的

減少を質的改善で補完するなど、実質的な戦力増強の加速化が予想される。基本的には通常戦力の軽量化・機動化・長距離化を促進し、遠距離作戦能力の向上に重点を置くことになるだろう。

- ロシアは通常戦力より戦略兵器を中心とした戦力の現代化に比重を置くであろう。これは、通常戦力を維持しながら、戦略兵器を比較優位に立て、現代化及び改良・改善を進めることで、戦略的位置付けの向上を図ろうというものである。
 - 中国とロシアはともに、情報化を中心に戦力の統合を進めるが、これは企画または計画レベルに留まるだろう。
- 米国は「四年ごとの国防計画見直し(QDR)」に基づき、戦略の情報化を重視する一方で、従来の戦力の軽量化を進めており、戦力の機動力化と統合が予想される。これにより、海外駐屯米軍の重要性と役割が縮小され、この傾向は今後、さらに顕著になるものと予想される。
- 地理的制約を克服するための案を推し進め、特に同盟国とC4ISR⁵⁾の相互運用方法を研究し、同盟国に協力を要請するものと予想される。
 - 戦力規模の面では、在日米軍の削減以後、東アジア地域での追加の兵力削減は、当面ないものと見られる。
- 日本は、北朝鮮のミサイル発射と核実験で、従来の戦力増強計画をさらに加速化するため、各種の措置を取るものと見られる。
- 特に、ミサイル防御(MD)・監視体制を重点的に補完・強化するとともに、海上及び航空自衛隊の能力増強も予想される。
 - 実質的な後方支援及び作戦遂行のため、各分野の能力拡充に向けた計画の推進も予想される。
- 全般的に見て、北東アジア地域は軍備増強に向かう可能性が高く、特に、最新鋭の通常兵器を中心に打撃能力、遠距離作戦能力、監視・警戒能力が強化され、軍事的な不安定性が高まる恐れもある。これは地域の不安定性と流動性を促進させる要因にもなり得る。

d. 包括的な多国間協力の必要性増大と新たな安保協力進展

- 北東アジア諸国間の包括的な多国間協力は、アジア・太平洋経済協力(APEC)、ASEAN地域フォーラム(ARF)、東南アジア国家連合(ASEAN)+3のような多国間協議及び協力機構において、その必要性が提起されているが、中短期的かつ原則的なレベルでの支持と呼び掛けに終わる可能性も高い。

- 一部の分野で進展は見られるものの、北東アジア諸国間の関係は今後も二国間を中心に形成・管理され、各国は、域内国家間の協力よりも域外の国家や地域との協力を迅速に進める見通しである。
 - 特に、インド・中央アジア・中東・中南米などのように、エネルギーや資源、また、市場としての重要性が認められる地域の主要国家との協力が模索されると思われる。

- 北東アジア域内の包括的な多国間協力の進展は見られないが、人間安保のレベルから提起される各種の問題を解決するため、多国間安保協力の必要性に対するコンセンサスの拡大が展望される。
 - テロ・麻薬・偽札・偽造品のように、過去にはなかった安保問題に関連する多国間協力の必要性が提起されており、一部での進展は見込まれる。
 - 鳥インフルエンザ・重症急性呼吸器症候群(SARS)・黄砂・河川の汚染・伝染病など、これまでになかった安保問題が新たに提起されることにより、環境や保険、災害・災難などの分野において、実質的な協力の強化が期待される。

- しかし、このような問題が北朝鮮問題に結び付くことへの懸念から、包括的なレベルで制度化するのは難しいだろう。

e. 日・中・韓⁶⁾の政府間協力 活性化の可能性

- 2005年12月、クアラルンプールでの開催が予定されていた第7回日中韓首脳会議は、2005年10月の小泉総理の靖国神社参拝で、日・中・韓の政府間関係が悪化し、開催が取り消された。これは、2005年度の3か国首脳会議の議長国であった中国が、日中韓首脳会議を拒否、韓国もこれに同意したことによるものである。
 - 日本の総理の靖国神社参拝で、第7回日中韓首脳会議は延期されたが、2006年に日中韓の3か国は、閣僚及び庁長級の会議(経済・通商・財務・環境・IT・エネルギー・科学技術・人事・特許・気象・水産など)と局長級会議などの各分野で活発な政策協議を進めており、各協議体別の具体的な合意事項は所管部署で履行されてきた。
- 2006年10月に新任の安倍総理が中国、韓国を歴訪し、日中及び中韓の首脳会議が再開された。さらに、2007年1月、フィリピンのセブ島で行われた東アジア・サミット(EAS)では日・中・韓の3か国首脳会議も行われた。
 - 3か国は黄砂問題への共同対応、エネルギー協力、3か国閣僚政策協議会の構築、北朝鮮の核問題などについて論議した。
- これを受け、2007年にも日・中・韓の3か国首脳会議が開催され、従来の機能的な分野の協力事業は今後も推進される見込みではあるが、3か国間の戦略的な利害関係には差があり、協力関係が急進する可能性は低いものと思われる。
 - 特に、安倍総理が2007年7月の参議院選挙を意識し、靖国神社を参拝することになれば、日中及び韓中関係が再び冷え込む可能性もある。

4. 朝鮮半島及び南北関係

a. 北朝鮮の経済難加速化と内部規制強化

(1) 国際社会の制裁により「苦難の行軍」模索

- 2006年10月9日、北朝鮮は核実験を行い、国連安全保障理事会が決議案第1718号を採択、国際社会は北朝鮮に対する経済制裁に乗り出した。国際的な救援機関はこれまで、長期間にわたり支援を続けてきたが、改善されない北朝鮮の情勢に疲労感を強めていた。そのような状況で核実験が行われ、これに伴う北朝鮮への人道的支援の削減は避けられないものとなった。
 - 国連の決議案第1718号は、国連憲章第7章第41条を適用した初の対北朝鮮制裁決議案であり、制裁の対象品目の移転及び調達の規制、制裁対象となる個人及び団体の金融資産の凍結と移転の防止、制裁対象者の出入国規制、北朝鮮行/発貨物の検査などの措置事項が盛り込まれている。
- ミサイル発射と核実験以後、北朝鮮に対する国際社会の支援が急減し、圧迫が強められるなか、北朝鮮政権内部と国民⁷⁾の忠誠心の減退を防ぎ、内政の安定を維持するため、強力な内部監視に基づく、いわゆる「苦難の行軍」を再び模索することも考えられる。
 - 核問題解決の糸口を見い出せないまま、外部からの食糧支援が減少し、水害などが続く場合、北朝鮮の食糧事情は1990年代半ば以来、最悪の状況に陥る恐れもあり、大規模な飢饉の再発が懸念されている。
- 現在の北朝鮮社会及び経済は、10年前の「苦難の行軍」の時期に比べ、対外的な環境面での弱体化が進んでいる。北朝鮮社会は過去に比べ、非常に弛緩しており、政権に対する国民の忠誠心も弱まっている。経済もまた、国外支援への依存度が10年前とは比較にならないほど高まっており、北朝鮮が核武装路線に固執する限り、国際社会の

圧迫は強まり、その結果、体制の不安定化が進むことになる。

(2) 「先軍思想」の強化

- スターリン式の主体経済体制が内包する構造的矛盾から、深刻な物資・食糧不足に直面している金正日政権は、機能不振に陥った党政に代わる全国的なネットワークと、武力を備える軍に依存する先軍体制を掲げ、体制の安定化を図ってきた。北朝鮮は対内・外の危機に対応する理論の一環として「実理社会主義」の具現を唱えており、「先軍政治」を「先軍思想」に格上げしている。先軍思想は実理社会主義とともに主体思想を具現化し、北朝鮮の大衆を結束する実践イデオロギーとして発展している。
 - 金正日労働党総書記は、対外行事の70%以上を軍関連行事として開催してきた。
- 先軍体制の北朝鮮は、数少ない物資さえも一般経済部門ではない核兵器開発などの軍事部門に優先的に割り当てる傾向が強く、経済的な困窮がさらに深刻な状態を招く悪循環(downward spiral)を繰り返している。経済運営の改革と先軍体制の改善がなければ、悪循環は続き、体制はさらに不安定になる可能性が大きい。
 - 核実験以後の北朝鮮は、体制内部の結束力を一層強化しており、「準戦時体制」とも言える状態である。また、重要な資源の配分や政策決定で、常に軍を最優先している。
- 2007年は国際社会の核武装放棄の強要や脱北者の増加など、対内外環境のさらなる悪化が予想される。北朝鮮は危機に直面する国家体制を管理するため、先軍思想の強化を図るものと見られ、政策決定と外交面における軍部の地位は一層、強固なものになるだろう。

(3) 「貧困の罌⁸)」現象続く

- 北朝鮮は2002年7月1日、外国為替相場と賃金・物価の現実化・賃金の大幅引き上

げ・企業の自立性強化などを骨子とした経済改善措置を断行、市場の独立採算制と規制緩和などにより、企業の責任経営体制を強化するとともに、分配面では平等主義から脱皮したインセンティブ制度を導入、勤労者の生産意欲を高める試みに出ている。7・1 経済管理の改善措置は、配給制度からの脱皮、賃金・物価を現実化し、計画経済体制を復元することで経済を当局の管理下に置くという試みであるが、これが成果主義を導入する転機になり、究極的には国家の価格決定権の崩壊を招き、価格の自由化につながることも考えられる。

- 物資・食糧不足が深刻な状態での物価の現実化は、深刻なインフレを招くに至り、北朝鮮の経済は混乱をきたしている。賃金の引き上げがインフレに追いつかず、貧富の差が広がるなか、特に中間幹部層に相対的な剥奪感が拡散しており、経済改善に対する国民の不安が助長されている。
- 北朝鮮の経済改善措置は市場経済の要素を備えてはいるが、依然として国家経済を牽引するには困難が多い。北朝鮮の経済は今も破産状態に瀕しており、「貧困の罍」に落ちた状態である。産業構造も工業基盤の崩壊で、典型的な後進国型に後戻りしている。近年は対外支援の増大により、外見上はプラス成長を遂げているように見えるが、持続的に機能する成長エンジンを持つには至っていない。
- 北朝鮮の経済規模は実質的に70億ドル(GDP基準)を越えていない。
- 経済改善に取り組んではいるが、実質的な経済回復のためには、国際社会の大規模な支援に依存するより他に方法のない状態である。しかし、核実験の実施で経済再建のための肯定的な対外環境づくりは難しい状況であり、核問題が解決に向かわなければ、2007年の国際社会の支援も急減するだろう。商業的な交易及び金融制裁に伴う対北朝鮮制裁が本格化すれば、北朝鮮経済は相当な打撃を受けることになる。

(4) 脱北拡散防止の努力

- 核実験の実施で、北朝鮮に対する国際社会の圧迫が強まり、国内経済の悪化、不正腐敗の蔓延、脱北などの社会的問題が増加している。これを受け、北朝鮮当局は国民

の統制をさらに強化するものと見られ、社会の紀綱を一層、振粛するものと予想される。

- 脱北者問題は新しい局面を迎えている。1990年代半ばの「苦難の行軍」時代は、広範囲にわたる深刻な飢餓から逃れるための脱北であったが、最近は経済的なチャンスをつかむための脱北が増えている。国連難民高等弁務官(UHCR)によれば、海外に滞留中の脱北者は3～5万人と推定され、韓国・米国などに定着しようと、第三国への脱出を試みる脱北者数は増加している。
 - 特に2004年、米国議会で「北朝鮮人権法(North Korean Human Rights Act)」が成立し、これまで、批判に終始していた米国の対北朝鮮人権政策が、行動を伴う政策に転換された。人権改善のための支援として、2005年から2008年まで、毎年2000万ドル以上の予算が確保され、米国への定着を試みる脱北者数の増加など、今後、脱北者数の拡散を扇る可能性もある。
- 北朝鮮は、脱北問題が社会全般に深刻な波紋を広げることを考慮し、北朝鮮と中国の国境地域の警備を強化する一方、脱北者に対する処罰を一部緩和するなどの措置を取ることで、脱北問題の拡散防止に努めている。従って、北朝鮮政府による各種の国民動員活動やメディア・学校・社会団体などを通じた思想教育の更なる強化が予想される。

b. 北朝鮮核実験に伴う安保環境の不確実性高まる

(1) 北朝鮮の核実験が与えた衝撃

- 2006年の南北関係は、北朝鮮のミサイル発射(7/5)と核実験(10/9)、さらに国連安保理の対北朝鮮制裁決議案第1695号(7/15)と第1718号(10/14)により、重要な局面にさしかかっており、2000年6月15日の南北首脳会談以来、最大の難局を迎えている。北朝鮮の核問題を解決するための外交努力が実を結ばなければ、今後もこの状況が続き、南北関係の不確実性はさらに高まる。南北の対話と交流・協力事業にも悪影響を及ぼすこ

とになる。

- 核実験以後も韓国政府は、「北朝鮮の核保有を決して容認しない」という基本方針を貫いているが、六者会合で核問題解決のための進展が見られなければ、事実上、核武装した北朝鮮との関係をどのように設定するか、政策面での論争も予想される。
- 第1回南北首脳会談以後、新たな南北関係は、核の凍結または廃棄の約束を前提として維持されてきたが、北朝鮮の核武装により、政治的、軍事的均衡が崩れ、南北関係の非対称性が浮彫りにされている。
- 「先軍政治」と「核武装」を中心とした冷戦終結後の北朝鮮の生き残り戦略は、韓国政府の対北朝鮮和解・協力政策への挑発となる可能性も否定できない。

(2) 朝鮮半島安保の複雑化

- 2007年の六者会合で、核問題が平和解決に至らない場合、朝鮮半島の安保が脅かされ、南北関係の不確実性がさらに高まり、域内国家の安保・防衛政策の再調整が強いられるなど、安保環境全般に否定的な影響を与えることになる。特に、北朝鮮の核武装は近隣諸国の新たな脅威であると同時に、軍事力増強の名分を与え、朝鮮半島問題への介入を許す結果を招き、朝鮮半島及び北東アジアの安保環境を複雑にする。
- 日本の再武装と核武装論の台頭、北東アジアの核拡散論争、日中間の軍備競争、中国の軍事現代化と域内の主導権強化などが予想される。
- 今後、韓国は南北関係の改善のため、和解・協力政策の基本方針を維持しつつ、核問題解決の進展状況に応じ、南北関係の範囲と速度を調整していくことになる。また、核問題の早期解決に向けた外交と、圧迫をうまく使い分ける戦略を推進していくと展望される。
- 核実験以後、北朝鮮は核武装を既成事実化すると同時に非核化をアピールするという二重戦略を押し進め、米国もまた、北朝鮮の核問題解決に向け、圧迫と対話の二面戦略

を強化するものと予想される。当面、朝鮮半島の安保状況は「危機」と「機会」が共存する様相を呈するであろう。

c. 南北関係の二重性表面化

(1) 断続的な南北当局間の対話

- 南北閣僚会議は、試行錯誤を繰り返しつつも、南北当局間の代表的な会談として定着した。2006年7月釜山で開かれた第19回南北閣僚会議は、北朝鮮のミサイル発射に伴うコメの支援中断が問題化し、成果なく幕を閉じた。今後の開催については、基本的に六者会合での核問題解決の進展状況によるものと展望される。
- 韓国政府の北朝鮮に対するコメ・肥料支援の中断(2006.7)、国連の北朝鮮人権決議案に対する賛成の意志表明(2006.11)、PSI原則の支持及び演習団の派遣、開成工業団地の分譲延期、金剛山観光代金の現金支払いの検討などの措置に対し、北朝鮮は否定的な反応を見せており、当面は南北の関係改善に消極的な態度を示すものと展望される。
- しかし、2007年春以降、北朝鮮の食糧事情が悪化する場合、食糧支援を受けるために閣僚級会議に応じる、あるいは下半期も大統領選挙に合わせ、平和攻勢に転じ、六者会合、閣僚会議に応じる可能性もある。(2007年初めの六者会合で「共同声明の実施のための初期段階の措置⁹⁾」が発表されたことで、今後の南北関係も閣僚会議の再開など、進展が期待される)

(2) 経済協力事業は現状維持

- 南北首脳会談が行われ、曲がりなりにも南北の経済協力が拡大する傾向にあったが、2006年7月の北朝鮮のミサイル発射と10月の核実験後、南北関係が全般的に冷え込んだことで、経済協力も停滞状態にあり、縮小も図られた。核問題に平和的な進展がない

限り、2007年もこの状態が続くか、さらに深刻化する可能性もある。

- 南北間の3大経済協力事業の最初の事業となった金剛山観光事業は、2005年6月に観光客100万人を突破したが、核実験後、対北朝鮮制裁措置が取られたことで、観光客は減少、2007年にも核問題に進展が見られなければ、低迷が続くと予想される。

- 開成工業団地事業は、2004年に試験団地の稼働を開始、現在、18の企業が操業中であり、稼働の拡大が続いている。2006年11月現在で1万人の北朝鮮労働者を雇用している。入居企業の生産活動と基盤施設、訪問行事などが、滞りなく進められており、実務レベルでの対北朝鮮協議も続いている。
 - しかし、2006年半ばに計画された開成工業団地の追加分譲と拡張は、核問題で先送りされ、この状態が続けば、2007年も開成工業団地の1段階100万坪の追加分譲の遅れも避けられない。核実験の影響で、米国政府が開成工業団地の生産品を韓国産と認める可能性は一段と低くなり、北朝鮮に対する輸出規制も強化される見通しである。

- 3大経済協力事業の一つである南北鉄道・道路連結事業のうち、道路は既に完成し、円滑に運営されており、開成工業団地と金剛山観光事業のための人と物資の輸送に活用されている。鉄道事業の韓国担当部分の工事は終了したが、北朝鮮担当部分は一部区間がまだ完成していない。核実験後、鉄道工事に必要な資材及び機材の受け渡しが中断した状態である。
 - 核問題に関し、何らかの進展が見られれば、鉄道をつなぐ最終工事に取り掛かることになり、完成すれば、試験運転が行われる。

- 南北の大掛かりな次世代協力事業として進められてきた「軽工業と地下資源開発協力事業」は、六者会合が再開され、核問題解決の糸口が見つかるまで先送りされると思われる。
 - 2006年6月の南北経済協力推進委員会では、韓国側が8千万ドル相当の工業原材料を提供し、北朝鮮が地下資源などを償還することで合意に至ったが、北朝鮮のミサイル発射と核実験により、合意内容の履行に遅れが出ている。今後、この事業が開始され

ても、国連安保理の経済制裁と各国の輸出規制により、北朝鮮への資金・物資・技術の移転には、ある程度の制約が伴うことが予想される。

(3) 社会・文化交流 制限付きで維持

- 2006年の社会・文化交流行事は、例年より、やや精彩を欠いた。政府主導の一部行事と離散家族の再開事業は、核実験後、北朝鮮の反対で延期、または取り消されている。
 - 2006年、6.15民族大祝典共同行事が、光州で行われたが、団体に参加していた北朝鮮関係者の不適切な発言で、南北交流の本来の趣旨を損なう結果となった。
 - 北朝鮮当局は、2006年7月中旬の豪雨により、大きな被害が出たことから「アリラン集団公演」を取りやめ、次いで南北が2001年から共同主催している「8.15統一祝典」も一方的に中止を伝えてきた。これは単に、自然災害によるものではなく、ミサイル発射に伴う南北関係の冷え込みが要因であるとも考えられる。
- 2006年末、ドーハで開催されたアジアオリンピックの開幕式で、南北の選手団が同時に入場し、さらに、2008年の北京オリンピックに備え、南北合同チームの構成が論じられるなど、2007年にも社会・文化・体育という非政治的分野での民間交流は続くものと展望される。しかし、6.15民族大祝典、8.15統一祝典など、政治色の濃い大規模な交流行事は、核実験の影響で縮小または中止されるであろう。

(4) 離散家族再会と人道的支援再開の可能性

- 韓国政府は2006年上半期、北朝鮮に肥料35万トンを支援したが、7月のミサイル発射に対する抗議の意味で、コメと肥料の支援を中断した。7月中旬、北朝鮮中部地域の水害を機に、韓国政府は緊急救護と復旧支援のためのコメ10万トン・セメント10万トン・鉄鋼5千トンの支援を決定したが、支援の途中で核実験が行われ、再び中止を決定した。
 - 北朝鮮では年間、100万～200万トンの食糧が不足していると推定され、韓国政府は、

2000年6月15日の南北首脳会談後、毎年、コメ50万トンと肥料30万トン程度の支援を行っている。韓国の支援で食糧不足の相当な部分が補われている。

- 年に3～4回、行われてきた離散家族の再会も中断した状態である。2006年のミサイル発射による韓国政府の食糧支援中断を受け、北朝鮮は対応措置として、7月に予定されていた離散家族の再会行事を一方向的に中止した。金剛山の離散家族面会所の建設も中断され、8.15記念の離散家族特別画像再会行事も取り消された。
- 北朝鮮に対しては、非政府組織(NGO)を中心とし、民間レベルで小規模な人道的支援が続いているが、核実験以後、その規模は縮小している。民間部門でも、モニタリングの強化を求める声が高まっており、これに対する北朝鮮の反発も予想される。
- 離散家族の再会、食糧支援のような人道的事業も、政治的環境に大きく左右される現状を見ると、2007年も六者会合の進展状況が人道的事業の成り行きを測る尺度になるであろう。
 - 核問題解決に向けた何らかの進展があれば、優先的に食糧支援と離散家族事業の再開が見込まれる。核実験後、国際社会の人道的支援が大幅に減り、韓国の対北朝鮮支援も中断したことから、2007年の春を前後して、北朝鮮の食糧難はさらに悪化するものと見られ、そうなれば、人道的レベルでの支援問題が再び提起されるであろう。

六者会合の進展に伴う平和体制論議の

争点と展望*

金 聖 翰**

1. 平和体制論議の背景と意味

a. 「第4回六者会合に関する共同声明¹⁰⁾」による平和体制論議の保障

- 朝鮮半島の平和体制構築は、朝鮮戦争の負の遺産と言える不安定な休戦¹¹⁾状態や軍事的な対立構図を清算し、恒久的な平和を定着させることが目的であり、そのためには、平和協定の締結及び保障、朝鮮半島の非核化、南北の軍備規制、米朝¹²⁾/日朝¹³⁾関係の正常化などの措置が必要である。
- 「第4回六者会合に関する共同声明」の第4項には「六者は、北東アジア地域の永続的な平和と安定のために、共同で努力することを約束した。直接の当事者は、適当な話し合いの場で、朝鮮半島における恒久的な平和体制について協議する¹⁴⁾」と明記されており、六者会合の進展状況により、「適当な話し合いの場」で朝鮮半島の平和体制構築のための論議がなされることが予告されている。
- この共同声明は、朝鮮半島の平和体制構築のための関連諸国間の論議を保障するものと言えるが、同時に、北朝鮮の核問題がどの段階に達した時に(例えば、核の凍結後、核廃棄の開始後)論議を開始し、どの時点で(例えば、廃棄開始後、廃棄の検証完了後)平和協定を締結するかなど、平和体制の論議及び完成の時期に関する「不確実

* 2007.1.26発表

** 米州研究部長

性」も浮き彫りにしている。

b. 「終戦宣言」で米国 柔軟な対応示唆

- 2006年10月9日の北朝鮮による核実験後、国連安全保障理事会と歩調を合わせ、米国は北朝鮮への圧迫強化に力を注いできた。ハノイでの米韓首脳会談(2006.11.18)直後、ホワイトハウスのトニー・スノー報道官は「北朝鮮が核を廃棄した場合に、米国が取ることのできる具体的な項目は朝鮮戦争の終了宣言や、その他にも経済協力、文化、教育分野での連帯強化も視野に入れている」と述べ、柔軟な対応を示した。
 - 当時、この米韓首脳会談で、ブッシュ大統領が「北朝鮮が核廃棄に出れば、韓国の盧武鉉大統領、金正日総書記とともに、朝鮮戦争の終戦を宣言する文書に共同で署名する」と述べたことが伝えられている。
- 「第4回六者会合に関する共同声明」の延長線上で示されたブッシュ大統領の「終戦宣言」に関する発言は、朝鮮戦争終結に向けた平和協定締結についての論議の可能性を示すものであり、北朝鮮が核開発の理由とする米国の対北朝鮮敵対政策を放棄しろという要求に柔軟に対応しながら、米国が平和体制の論議に関する共同声明の不確実性を「緩和」し、「米国のせいで六者会合が進展しない」という世論の拡散に歯止めをかけるという多角的な考えが働いている。

c. 六者会合の進展による平和体制論議本格化と可能性拡大

- 2006年12月22日、第5回六者会合の第二次会合において、米国は北朝鮮が、1)寧辺(ヨンピョン¹⁵⁾)の5MW原子炉凍結、2)IAEA視察団の入国受け入れ、3)核計画の申告などで構成された「初期段階の措置」を受け入れる場合は、①文書化された安全保障及びテロ支援国家指定の解除、②食糧及び経済支援、③米朝関係正常化への協議

に着手するなどの措置を準備していると北朝鮮に示したという。

- これに対し北朝鮮が、2007年1月17～19日にベルリンで行われた米国との二国間協議で、大方「肯定的な」立場を示したことから、間もなく再開される六者会合で初期段階の措置に合意する場合、米朝関係正常化に向けた米朝閣僚級会議が開催され、米朝関係正常化の一環として、(朝鮮戦争終結のための)平和協定締結を論議する平和フォーラムが構成される可能性が高い。
- 平和体制構築に関しては、1)非核化問題との関連性の有無、2)関連諸国間の立場の違い、3)南北関係及び米韓同盟に及ぼす影響などから複雑な問題に発展する恐れもあるため、徹底した分析と備えが必要な状況である。

2. 平和体制へのアプローチと関連諸国の立場

a. 平和体制へのアプローチ

(1) 平和体制「結果論」

- 北朝鮮が核を廃棄する前にも、別途のフォーラムで平和体制の構築方を論議することはできるが、核廃棄の終了で北朝鮮の脅威が概ね取り除かれた後に(生物化学兵器及び通常兵器の脅威払拭とともに)、南北、米朝、日朝関係正常化の結果として、朝鮮半島の平和体制が構築されるべきである。
- 平和体制を非核化達成の手段にする場合、北朝鮮がこれを「悪用」(核の放棄を遅らせたり、在韓米軍の撤退を要求するなど)することも考えられる。

(2) 平和体制「手段論」

- 韓国と米国が、北朝鮮に対する安全保障を含めた外交及び軍事的措置に核廃棄の過程を緊密に連結し、平和体制を構築していく場合、平和体制は非核化を促進する手段として機能する。
- 国際法の規範力を持つ平和協定の枠組みにより、北朝鮮への軍事的脅威が解消された平和体制が構築されなければ、北朝鮮はWMDを放棄しない。
- ※ 以上2つのアプローチは、朝鮮半島の非核化と平和体制の「同時追求」という点において大差はないが、相対的にどちらに重きを置くかという角度からの論議では、相当な隔たりが現れるものと予測される。

b. 関連諸国の立場

(1) 北朝鮮

- 1962年6月20日、北朝鮮最高人民会議の第2期11回会議で、「在韓米軍の撤退」と「南北平和協定」の締結が主張されたが、これは在韓米軍を撤退させるための方便として、南北平和協定を追求したものである。
 - 北朝鮮は、第24回国連総会に提出された北朝鮮の備忘録(1969.10.8)、南北調節委員会の第2回会談(1973.3.14)、北朝鮮最高人民会議の第5期2回会議(1973.4.5)で、それぞれ南北平和協定について主張している。
- 韓国政府は、北朝鮮の南北平和協定締結の提議を拒否し、1974年1月18日に「南北の相互不可侵協定」を提議した。その一方で北朝鮮は、1974年3月25日の北朝鮮最高人民会議の第5期3回会議で米国議会に送る手紙を採択、「対米平和協定」を提議し、その後も執拗に米朝平和協定の締結を主張している。

- 労働党第6回大会(1980.10.10)で、高麗連邦制実施のための優先条件として、朝鮮戦争及び休戦協定の当事者が北朝鮮と米国であることを顕示し、米朝両国間の平和協定の締結を重ねて主張した。
- 1984年1月10日、北朝鮮中央人民委員会・北朝鮮最高人民会議の連合会議は、ソウルと米国政府への手紙で「3か国会談」を提議した。その内容は、米朝間には平和協定、南北間には不可侵宣言を並行して締結し、米朝会談に韓国をオブザーバーとして含めるというのが骨子であった。
- 韓国を米朝交渉の構図における「端役」程度に扱っていた北朝鮮だが、冷戦終結後は「危機意識」から韓国との対話にも応じている。南北基本合意書の採択(1992.2.19)以後、北朝鮮は韓国を徹底的に排除する形で米朝平和協定の締結を主張していた。
- 1994年4月、米国との直接平和交渉を提議して以来、北朝鮮は、1)軍事停戦委員会から北朝鮮軍を撤退させ、2)朝鮮人民軍が板門店代表部を任意で設置、3)軍事停戦委員会の中国代表団を送還、4)中立国監督委員会代のチェコ及びポーランド表団を追放、5)DMZの維持及び管理任務の放棄を宣言、6)DMZ及び黄海海域の境界線を無断侵犯するなど、休戦協定の白紙化戦略を平和協定締結に備えた政治工作として推進した。さらに、休戦協定を実質的に管理する軍事停戦委員会と中立国監督委員会が解体同然の状況に陥ると、北朝鮮は1996年2月22日に報道官の談話を通し、米朝暫定協定の締結を提議した。
- 2002年10月26日付けの北朝鮮労働新聞は、同年10月に北朝鮮が高濃縮ウラン(HEU)を使用し、核兵器を開発しているという疑惑と関連し、「米朝間不可侵条約締結が核問題解決への道だ」という見出しで、10月25日に発表された北朝鮮外務省報道官の談話を掲載した。
- 2005年7月26日～8月5日、第4回六者会合(第一会合)以後、北朝鮮は核問題の解決のための平和体制構築の必要性を力説(第二会合の開催前「キム・ゲグァン〔金桂寛〕-ヒル〔クリストファー・ロバート・ヒル〕会談」で米国は肯定的に検討中であると表

明)し、北朝鮮の核兵器開発の根本的な原因は、米国の対北朝鮮敵対政策にあるという点を一貫して主張した。

- しかし、敵対政策を撤回せよという北朝鮮の要求が平和協定だけを意味しているのか、在韓米軍の撤退まで含めているのかは定かでない。

(2) 米国

- 米国は1970年代以降、北朝鮮の米朝平和協定、米朝暫定協定、米・韓・朝¹⁶⁾の3か国会談などの提議に対し、拒否の立場を表明してきた。特に1996年の米朝暫定協定締結の申し入れに対し「米国政府はこれに関する北朝鮮のいかなる提案も受け入れない」「53年に締結した休戦協定が、これまで朝鮮半島の安定を維持してきた…米国政府は韓国を除いた状態で、北朝鮮とのいかなる協定にも調印しない」という立場を示した。
- 2002年に2度目の北朝鮮による核問題が発生し、米国は「米国が北朝鮮を敵対視するため、核を開発せざるを得ない」という北朝鮮の主張に六者会合の参加国が理解を示していると判断、平和協定締結のための窓口を開くことで、北朝鮮の敵対政策放棄の要求に柔軟に応じ、六者会合が進展しない原因は米国にあるという世論の拡散を防ぐ策を取った。
- 米国は、自国の政策的な優先順位を、米韓同盟-北朝鮮の核-平和体制(米韓同盟に基づく米韓協力により、核問題を解決に導き、その結果として朝鮮半島の平和体制を構築)と考えており、韓国は平和体制-北朝鮮の核-米韓同盟(平和体制を核問題解決の手段として活用する必要があり、平和体制と北朝鮮の核問題が解決されれば、その後の米韓同盟の役割は自然に決まる)の順であると認識している。
- 2006年11月の中間選挙で敗北したブッシュ共和党政権は、イラク問題と北朝鮮の核問題など、対外政策において何らかの成果を収めなければならないという「プレッシャー」を感じている。特に2007年12月の韓国大統領選挙を控えた状況で、北朝鮮の核-平和体制

-米韓同盟に関し、米韓間の優先順位の違いが取りざたされれば、不必要に「反米感情」を刺激する恐れもあることから、平和体制の問題に対し柔軟な姿勢を示しているものと考えられる。

- 戦時作戦統制権の移管に合意した米韓両国は、作戦統制権の移管後、国連司令部の役割及び任務、国連司令官の指揮権の範囲などをどのように調節するか協議を進めている。仮に、作戦統制権の移管前に平和協定が結ばれたとしても、米国は国連司令部を解散せず、朝鮮戦争の法的終戦に基づく朝鮮半島の「平和」管理に臨むものと予想される。平和が侵害された場合に備え、国連加盟国への支援要請を担当する機関として、その役割を遂行することになる。

(3) 韓国と中国

- 韓国は、1)平和政策の基礎づくり、2)平和体制の基礎づくり、3)南北平和協定の締結で平和体制を構築するという3段階の平和体制構築モデルを掲げてきたが、北朝鮮の核問題のどの段階で平和体制の基礎を築き、次いで平和協定を締結するかに関しては、具体的な方案が示されていないため、今後、米韓間の協議を通し、この点を解決することが課題となっている。
- 中国はこれまで、朝鮮半島の平和問題は、南北の間接的、あるいは直接的な対話での解決が最善の策であり、米国と中国は南北合意に対し、支持と保障を担当するのが望ましいという立場を守って来た。
 - しかし、北朝鮮が米朝間の平和協定に固執したり、米・韓・朝の3か国間での解決を望む場合、六者会合に影響の出ない範囲で、中国が「補助的」役割を自任する可能性も否定できない。

3. 主な争点と平和体制への展望

a. 優先順位と当事者

- 最初に取り上げられる問題は、非核化と平和体制のどちらを優先させるかである。
 - 北朝鮮の核が凍結されれば、別途の平和フォーラムを構成し、平和体制に関する論議を始めることができるが、実質的に、平和協定は核廃棄がほぼ完了した時点で締結されるのが望ましい。
- 当事者については「2+2¹⁷⁾」と「3+1¹⁸⁾」の二つの方式が結合することも考えられる。
 - 北朝鮮が平和協定と平和体制を同一視しているかは定かではない。第4回六者会合で米・韓・朝の3か国の接触が実現したが、これが北朝鮮の出方の変化として捉えられるかについては、断言を避けたい(従来の米朝平和協定から、南北または米・韓・朝の平和協定に方向転換したとは判断できない)。
 - 米国は北朝鮮が提案した「言葉対言葉」という原則に合意しており、「行動対行動」が滞りなく進展すれば、平和体制構築に関する論議に入ると見られるが、平和協定は核廃棄完了後の締結が望ましいという立場を取っていると思われる。
 - 韓国と中国は、韓国と北朝鮮が当事者であるという原則を基本としている。

b. 北朝鮮「揺さぶり戦略」の可能性

- 北朝鮮は、朝鮮戦争はあくまでも「米朝戦争」であるという前提の下、朝鮮戦争終結のためには「米朝平和協定」が必要であると主張している。初期段階の措置が部分的に履行され、六者会合とは別に平和フォーラムが発足する場合、北朝鮮は米朝の二国間会議を通して、米朝平和協定を構築する可能性が高い。
- 米・韓・朝の3か国会議を提議し、これが受け入れられれば、3か国会議を事実上の米

朝二国構図に塗り替え、米国と韓国を引き離そうという北朝鮮の思惑も絡んでいる。

- 北朝鮮が、米国の立場や働き掛けを「期待」に満たないと判断した場合、南北首脳会談に電撃的に応じ、南北間の「平和宣言」を行うことで、南北関係、米朝関係などを含めた全般的な構図を揺るがそうという「揺さぶり戦略」に出る公算も大きい。

c. 平和体制樹立と米韓同盟の再調整課題顕在化

(1) 南北の平和宣言が米韓同盟に与える「プレッシャー」

- 南北が平和協定の前段階である「朝鮮半島の平和宣言」に合意した場合、これで在韓米軍の駐屯の名分はなくなったと主張する韓国内の政治勢力が台頭する可能性がある。
 - 「南北は新たな平和協定を結ぶのではなく、1992年の南北基本合意書を国会の同意に基づき、事実上の条約とし、第2回南北首脳会談でこれを平和宣言の形で発表することで、南北平和協定の問題に決着をつけよう。後に米朝間で平和協定を結べば、朝鮮半島に平和体制が構築する」と、韓国内の一部団体が主張する可能性もある。
 - 南北の平和宣言で、在韓米軍の駐屯をはじめとする米韓同盟の「不確実性」が浮彫りになった状況で、米国が北朝鮮との平和協定に応じる可能性は極めて低い(米国は北東アジアでの戦略的利益を損なうことを恐れ、南北関係や米朝関係に対し、友好的な立場は取らないものと思われる)。
- 米韓両国間に米韓同盟の具体的なビジョンのない状況で、南北間の平和体制の論議が進む場合、米韓同盟に深刻な亀裂が生じる恐れもある。
 - 北朝鮮の脅威が解消された後、在韓米軍が引き続き駐屯するかが明確でない状況で、韓国が南北関係の進展状況を米国に十分に説明せず、米国も同じく、米朝関係の交渉内容について韓国に説明しない場合は、米韓同盟に深刻な亀裂が生じ得る。

(2) 米韓同盟と北東アジアの安保協力体制「衝突」

- 南北首脳会談の開催後、朝鮮半島の平和宣言が採択され、国連司令部の問題、在韓米軍の位置づけに関する問題などが、主な争点となれば、米韓同盟の「再調整」が課題として浮かび上がる。そうなれば、「朝鮮半島の平和体制を北東アジアの平和体制に結び付けるためには米韓同盟を『戦略的パートナー』レベルに引き下げ、北東アジアの安保協力体を発足させる必要がある」という主張が、韓国内で説得力を持つ可能性もある(中国が暗黙的に支持する可能性もある)。
- この流れが、北東アジアにおいて米韓/日米の同盟体制を主軸に、多国間安保協議体を補助軸として運営するという、これまでの米韓両国の立場と衝突する可能性もある。

d. 段階的なアプローチの採択

- 北朝鮮が単なる「核の凍結」ではなく「核の廃棄」を戦略的に決断する場合、平和体制論議及び構築の過程は、概ね「凍結-申告-検証-廃棄」の4段階で履行されることになる。
- 北朝鮮が核を凍結すれば、「第4回六者会合に関する共同声明」に明記されているように、平和フォーラムを構成し、朝鮮戦争終結を含む平和体制構築の論議が始まる。検証を経て、廃棄の過程に入れば、平和協定の「締結」に対する関連諸国の合意が得られるものと予想される。
- しかし、北朝鮮が核の凍結後、時間かせぎのために「偽造平和攻勢」に出、「民族共助」を掲げつつ、米韓の引き離し戦略を展開、米国の非協力または約束不履行を迫りながら2度目の核実験を行う可能性も否定できない。

＜表1＞ 非核化及び平和体制構築の4段階アプローチ

	六者会合	米朝関係	南北関係	平和フォーラム
1段階：凍結 (初期段階の措置)	平和フォーラムの 構成	BDA問題部分的 解決, 対北朝鮮 安全保障	食糧及び肥料 支援の再開	平和体制の構築 論議方式の合意
2段階：申告 (全ての核計画の 申告)	大規模な経済 及びエネルギー 支援の論議	テロ支援国リスト 削除, 米朝関係正常化 論議の開始	閣僚会議の 再開	平和協定 当事者及び 内容の合意
3段階：検証 (核廃棄過程の 検証)	大規模な経済 及びエネルギー 支援	対北朝鮮制裁の 解除	首脳会談	平和協定 内容の合意
4段階：廃棄 (検証を通じた 核廃棄の終了)	平和協定の追認, 北東ア多国間安保 協議体に転換	米朝関係の 正常化	平和協定の 締結	米・中による 南北平和協定 確認

e. 平和協定の内容に関する合意

- 南北の平和協定は、南北関係正常化のための取り組みであり、南北関係を全く新しい角度から規定するのではなく、南北基本合意書と付属合意書の内容を概ね受け入れ、部分的にこれを補完する必要がある。
- 平和協定までの過程では、米国と中国の肯定的な参与を最大限活用するが、平和協定の具体的な内容については協定締結後に、他国から不必要な干渉を受けないよう、南北が中心となってまとめるべきである。

(1) 平和管理機構

- 朝鮮半島の平和管理機構は、パリの平和協定のように二元化する方法もある。一つは、現在の軍事停戦委員会に代わる南北間の「軍事共同委員会」と、もう一つは平和協定の履行を監視、保障するために米・中が参加する監督調整機構(現在の中立国監督委

員会)という二つの機関を構成し、二元化することができる。

- しかし、朝鮮半島問題の行き過ぎた国際化を防ぐためにも、南北間の軍事共同委員会が中心的な役割を果たす必要がある。米・中で構成される監督調整機構(仮称:国際調整委員会)の設置が避けられない場合は、その機能は補助・支援に限る必要があり、期限付きでその存続を認めるべきである。

(2) 軍備規制及び大量破壊兵器の放棄

- 南北間の軍備規制に関する諸問題は、南北基本合意書で両国が合意した「南北軍事共同委員会の構想・運営に関する合意書」に基づき、「南北軍事共同委員会」が担当しなければならない。
- 休戦体制を平和体制に転換させるためには、米朝及び日朝関係の改善を国交正常化まで発展させる必要がある。北朝鮮がこの過程で核兵器をはじめ、生物化学兵器や運送手段である中長距離ミサイルを放棄しなければならない。これに向けて、北朝鮮は1991年の「朝鮮半島の非核化に関する共同宣言」の遵守は勿論、化学兵器禁止条約(CWC)にも加盟すべきである。

(3) 朝鮮半島の統一と地域平和のための取り組み

- 朝鮮戦争が公式的に終結し、平和共存への道が開かれれば、南北はどのような形であれ、朝鮮半島の平和統一と地域平和のために努力する旨を表明する必要がある。
- 韓国の立場としては、平和協定の締結後にも地域と世界平和に寄与する形で米韓同盟を存続させることを念頭に置き、韓国が地域と世界の平和のために努力する内容を協定に盛り込むことが望ましい。

(4) 他の条約との関係

- 南北が平和協定を締結し、米・中が下記署名(postscript)する場合、4か国のうち一方を敵国または仮想敵国とする同盟条約を締結することが、平和協定と矛盾するという主張が持ち上がる可能性もある。
- しかし、北東アジア安保の現状を見る時、平和協定の締結だけで北東アジアの安定と平和が確保されるとは言い難く、平和協定の枠内で平和協定を締結しても、既存の条約に影響を及ぼさないという条項を盛り込むことが妥当であろう。

(5) 南北間閣僚級常設協議機構の設置

- 平和協定が締結されれば、協定内容を忠実に履行するため、南北間の閣僚級常設協議機構(仮称:南北閣僚級協議会)を設置、両国の首相レベルの代表が共同代表を務め、南北基本合意書と付属合意書の枠内で構成が合意されている「南北和解共同委員会」「南北軍事共同委員会」「南北文化社会交流協力共同委員会」を置き、協力の内容を具体化する必要がある。
- 平和協定の締結以前に上記共同委員会を開催すべきであり、平和協定締結後、これら共同委員会の役割は信頼の構築というレベルを越え、より具体的な事案を協議する対話のチャンネルとして確立されなければならない。

(6) 朝鮮半島平和政策のための国際的な確認

- これは朝鮮半島の平和政策と関連し、近隣諸国の利害が交差する問題である。
- 国際的な確認(endorsement)作業のために二つの案が考えられる。平和協定の履行過程で近隣諸国に可能な限り不必要な干渉をさせないためにも、第1案を通すよう、努力す

る必要がある。

- 第1案：南北間に平和協定を締結、米・中は別途の共同コミュニケを通し、協定の締結を確認する。
 - 第2案：南北間の平和協定締結の際、南北代表の署名後、米・中が下記署名 (postscript)する。
- 南北間の平和協定締結を前後し、北東アジア多国間安全保障対話(NEASED)が発足すれば、この平和協定を近隣の4か国が象徴的に確認する意味で、NEASEDの開催に伴い、議長声明(Chairman's Statement)の採択も可能である。

4. 考慮すべき点

a. 「実質的な平和」の追求

- 平和協定(終戦宣言)自体が平和を保障するという「宣言的な平和」よりも、平和協定締結までの過程を徹底的に管理し、平和協定が、長い時間と努力により蓄積された平和を最終的に確認する要式行為になることが望ましい。「実質的な平和」を目指してこそ肯定的な効果が期待できるのである。
- 「包括的」形態の平和協定に、終戦宣言を盛り込む方案を採択せずに、「機能的」レベルでの略式平和協定、即ち終戦だけを宣言し、米国や中国の「保障」を性急に推進する場合、マイナス効果が生じる恐れもある。

b. 北朝鮮の核-同盟-平和体制 米韓間の優先順位調整

- 北朝鮮の核-平和体制-米韓同盟に関し、韓国の優先順位と米国の示す優先順位の違

い(米：同盟-核-平和体制、韓：平和体制-核-同盟)が強調されないよう、米韓の協議を通し、平和体制に関する問題を細分化(当事者間の論議、論議の時期、平和協定論議、平和体制論議、平和協定締結、平和体制構築など)し、核問題の進展状況と結び付ける必要がある。

- 平和協定(終戦宣言)問題は、米韓同盟の継続と強化に影響を与えない方向で推進することに米韓が合意する必要がある。

c. 米韓同盟のビジョン具体化

- 北朝鮮の脅威が解消しても、朝鮮半島で米軍の駐屯が可能であるという確信がなければ、米国が朝鮮半島の平和体制構築の過程で「協力的」な姿勢を示すことができない。
- 米韓同盟のビジョン、即ち「包括同盟」の具体的な構成(例えば戦時作戦統制権移管後の在韓米軍の兵力構造、地域的及び世界レベルでの韓国軍の役割など)に関しては、平和体制の構築過程において、両国の合意なしに米韓同盟に与える悪影響を最小限に抑えることは難しい。

国連安全保障理事会決議第1718号以降の 北朝鮮の動向と展望*

田 奉 根**

1. 安保理決議第1718号履行の動向と効果

a. 決議第1718号の概要

- 国際社会の度重なる警告にもかかわらず、北朝鮮が2006年10月9日、核実験を実施した。国際社会は即刻、安保理決議第1718号(10/14)を全会一致で採択し、北朝鮮の核実験を糾弾、国連憲章第7章41条に基づく経済制裁を決定した。
 - 安保理決議第1718号は、(1)重火器及び関連物資と部品、大量破壊兵器と全ての関連品目、奢侈品の北朝鮮に対する販売と移転の禁止、(2)北朝鮮から(1)の品目購買及び輸送の禁止、(3)加盟国内の北朝鮮WMD関連資金の凍結、(4)WMDに関連する北朝鮮関係者とその家族の入国と経由の禁止、(5)北朝鮮に入国する貨物の検査など、国連加盟国の履行措置を規定している。
 - また、同決議により、(1)国連加盟国は制裁措置の履行方案を30日以内に安保理に報告、(2)安保理傘下に決議第1718号制裁委員会を設置、(3)制裁委員会は90日ごとに北朝鮮に対する制裁履行の動向と効果的な履行方案を安保理に報告しなければならない。

- 安保理決議第1718号は、国連憲章第7章41条を援用し、安保理が取ることのできる事実上の最高レベルの制裁決議であり、特別事項として奢侈品の規制と貨物の検査条項

* 2007年2月2日発表

** 安保・統一研究部教授

がある。これまでに安保理が憲章第7章42条を援用、もしくは海岸封鎖のような軍事的措置を行使した前例はない。

b. 国家別の履行措置

(1) 韓国

- 韓国政府は外交部報道官の声明(10/15)を通し、この決議案を歓迎、支持し、忠実に履行すると約束した。規定どおり、韓国政府は11月13日、「安保理第1718号の履行に対する国家報告書」を安保理に提出した。
 - 国家報告書によれば、韓国政府は通常兵器、大量破壊兵器や関連物資、奢侈品などの北朝鮮への移転禁止という安保理の決定を受け、「南北の交易¹⁹⁾対象品目及び搬出・搬入の承認手続きに関する告示」を改正、奢侈品の目録については、安保理の制裁委員会と協議後、他国家の動向を参考に作成する見通しである。韓国は基本的に4大国際輸出管理レジームの加盟国であり、これまでも厳格な輸出規制を実施して来ており、WMD関連物資の輸出規制に特別な追加措置は必要ない*。

- 韓国政府は独自の措置として、鉄道・道路の連結工事用の資材・機材の引き渡し中断、次期経済協力事業として推進してきた「軽工業原資材の提供及び地下資源の共同開発事業」の中断、漢江の河口開発事業の中断など、新規経済協力事業を暫定的に中断した。なお、2006年6月の南北経済協力推進委員会では、韓国側が8,000万ドル相当の軽工業原資材を提供、これに対し、北朝鮮側は地下資源などで償還する内容で合意に至ったが、北朝鮮のミサイル発射により、合意内容の履行が中断している。
 - また、政府はミサイル発射後に中断した北朝鮮への食糧及び肥料の支援事業についても、引き続き中断することを決定した。

* 田奉根 (2005.8)、“戦略物資の輸出規制体制の現況と展望”，「主要国際問題分析」

- 最後に、拡散に対する安全保障構想(Proliferation Security Initiative : PSI)への賛同について、韓国政府はPSIの目的と原則を支持するとしながらも、「特殊な状況」を考慮し、朝鮮半島周辺水域での検査は南北海運合意書などの国内法と国際法に従い措置する決定を下した。

(2) 米国

- 米務省の国際安全保障拡散防止局が、2006年11月13日に提出した「安保理決議第1718号履行報告書」によれば、米国は、国内法と国際的輸出管理レジームにより、この安保理決議が求める以上の経済制裁措置を既に取りしており、別途の措置は必要ではないとしている。
 - 非核国が核実験を行った場合、米国の武器輸出規制法(Ams Export Control Act)、輸出入銀行法(Export-Import Bank Act)、原子力法(Atomic Energy Act)という3つの制裁法令により、自動的に制裁が加えられる。しかし、北朝鮮は既に米国内法上の「テロ支援国」として制裁が加えられているため、これら3つの法令による追加の制裁はない。
- 米国は核拡散に対する一般的な制裁措置以外にも、安保理決議第1718号の要請を受け、次の2つの追加措置を提示した。
 - まず第一に、決議第8条(f)に「すべての加盟国は、この規定の要求の遵守を確保し、これにより、核、化学又は生物兵器、その運搬手段及び関連する物資の不正な取引を阻止するため、必要に応じ、自国の権限及び国内法令に従い、かつ、国際法に適合する範囲内で、協力行動(北朝鮮への又は北朝鮮からの貨物の検査によるものを含む)とることが要請される²⁰⁾」と謳われていることから、米政府は他の国家との協力を図りながら、PSIによるWMD拡散遮断の活動を通し、PSI加盟国を通過する北朝鮮の貨物検査を強化する方針を打ち出した。その一方で米政府は、この措置を北朝鮮が封鎖と見なすことを懸念し、これが北朝鮮に対する「封鎖」または「禁輸措置」ではないことを強調している。
 - 第二に、決議第8条(a)(iii)の北朝鮮に対する奢侈品²¹⁾の輸出禁止により、タバコ、高

級腕時計、高級衣類・香水・化粧品・革製バッグなど、装飾品(じゅうたん・ボーンチャイナ・クリスタルグラス)、宝石貴と金属貴、電子製品(薄型テレビ、LCDテレビ、デジタルテレビ、29インチ以上のテレビ、ノートブックパソコン、DVDプレーヤー、個人用の音楽機器)、運送手段(ヨット、ジェットスキー、高級自動車)などの奢侈品のリストを公告した。

- 米商務省の産業安全保障局(Bureau of Industry and Security:BIS)は、2007年1月26日に発表した官報で、UNSCR第1718号の要求を反映し、大幅に強化された対北朝鮮輸出規制措置を公表した。
 - BISの「規制品目リスト(Commerce Control List)」に記載されていない食糧と薬品を除く、ほとんど全ての規制・非規制品目を北朝鮮に移転、または(再)輸出するためには、必ず、商務省の「輸出許可」を受けなければならない。
- 米国は安保理決議の履行の一環として、北朝鮮に対し、事実上の「禁輸措置」に等しい厳格な輸出規制を施しており、クリントン政権が解除した対北朝鮮経済制裁措置を全面的に復活させたことになる。

(3) 日本

- 日本政府は北朝鮮のミサイル発射(2006.7.5)直後、(1)万景峰号の6か月間入港禁止、(2)北朝鮮政府関係者の入国及び北朝鮮の船員の上陸禁止、(3)北朝鮮航空機の日本着陸禁止など、独自に9つの制裁措置を施行し、強硬な姿勢で対応した。
- 2006年10月9日に行われた核実験の直後、安倍首相は、(1)北朝鮮国籍の全船舶の入港禁止、(2)北朝鮮からの輸入全面禁止、(3)北朝鮮国籍者の入国禁止、(4)日本国内で保有されている北朝鮮の資産凍結及び北朝鮮への送金禁止という、日本独自の追加制裁措を取った。
- UNSCR第1718号の採択を受け、日本政府は奢侈品として牛肉、キャビア、大型のマグ

ロ、高級車、オートバイ、カメラなど、24品目を指定し、北朝鮮への輸出を禁止した。

c. 安保理決議第1718号の効果

- UNSCR第1718号の履行で、北朝鮮のWMD、または通常兵器の取引が急減しており、その他の多くの不法貿易活動も大幅に減少していると見られる。また、マカオの銀行「バンコ・デルタ・アジア」に対する金融制裁の影響で、国際金融活動も著しく縮小、事実上の凍結状態となり、全般的な交易と金融環境が急速に悪化している。
 - なお、米務省のデビット・アッシャー(David Asher)元諮問官は、北朝鮮が偽札、麻薬、偽タバコの製造と流通など、不法行為で年間5～7億ドルの収入を上げ、この収益金で貿易赤字の相当な部分を埋め合わせていると主張している。今後、不法収入が急減し、収入も大幅に減少するものと思われる。
- ミサイル発射により、国連安保理決議第1695号が採択され、北朝鮮の外部環境が悪化、国内でも穀物の価格と市場の為替相場が上昇を続けている。新たな国連安保理の制裁があれば、経済成長率は鈍化、あるいは7年ぶりのマイナス成長を記録する可能性もある。
- 中国は、ミサイル発射直後、原油の輸出を一部中断し、安保理決議採択後には、一部の中国銀行に北朝鮮との金融取引の中止を命じた。しかし、日常的な商取引は規制していないため、交易活動は回復に向かっており、北朝鮮に対する制裁措置の効果を半減させている。
- 一方、韓国も基本的に安保理の対北朝鮮制裁措置のほとんどを既に施行しているという前提のもとに、輸出規制に関連する追加措置を取っていない。
 - しかし、毎年、定例的に北朝鮮に支援していた食糧(50万トン)と肥料(30万トン)の提供は中止した。この措置は北朝鮮の慢性的な食糧不足を悪化させ、圧迫する効果がある

ものと予想される。

- その反面で、北朝鮮対外貿易の50%以上を占める中国との貿易が、多くの分野で正常に行われており、各種の制裁措置が取られても、北朝鮮経済が短期間で致命的な状況に陥る可能性は低い。
 - 北朝鮮の対外貿易規模(2005年)は輸出が約20億ドル、輸入10億ドルの合わせて30億ドルである。中国と韓国は、それぞれ15.8億ドル(52%)、10億ドル(34%)の対北朝鮮貿易規模を維持しており、経済制裁による被害はさほど大きくはならない見通しである。日本が取った輸入中断と北朝鮮船舶・飛行機の入港禁止措置により、北朝鮮の外貨収入は1～2億ドル減少するものと見込まれる。
- 要約すれば、安保理の制裁が北朝鮮指導部に対し、経済的に大きな打撃を与えることなく、WMD関連の取引と不法貿易を中断させるに留まるものと見られる。奢侈品の輸出禁止措置が取られたが、北朝鮮と中国間の緩慢な輸出規制により、このような措置の効果は象徴的なレベルに終わる可能性が高い。韓国をはじめ国際社会からの救護支援中断及び減少のしわ寄せは、北朝鮮指導部ではなく、国民が受けることになり、生活に困難をきたすものと予想される。
 - 2007年1月現在、米朝間で初期段階の措置の履行に向けた協議が進められており、合意に至れば、安保理決議第1718号の制裁体制が緩和される可能性もある。

2. 北朝鮮内部の動向

a. 経済難の長期化

- 北朝鮮は90年代半ば、中長期経済発展計画の遂行に完全に失敗して以来、これまで短期的な年間経済計画だけを発表してきたが、2006年1月、10年ぶりに中長期経済発展計画である「基幹工業・農業3年計画」をまとめた。北朝鮮の経済は、10年間のマ

イナス成長後、1999年からはプラス成長を7年間続けている。この点を楽観視し、経済発展計画を打ち出したと考えられる。

- 北朝鮮は2006年1月1日、新年の共同社説²²⁾で農業を「主力戦線」に掲げ、資金難も顧みずに農業と基幹産業への投資拡大の意向を示したが、成果は上がっていない。
- 北朝鮮に経済成長をもたらした主要因として、中朝間の貿易拡大をあげることができる。中朝間の貿易は2000年から毎年30%以上の成長を続け、現在、北朝鮮の対外貿易総額の50%以上を占めている。
 - 北朝鮮が海外から取り入れている原油は全て中国からのものであり、国内市場で取引される商品の80%も中国産であると推定される。海外投資もほとんどが中国から流入しており、中国に対する貿易依存度が急速に高まっている。
- しかし、北朝鮮は7年連続のプラス成長にもかかわらず、依然として産業稼働率が約30%に留まっており、慢性的な経済難と食糧難から抜け出せずにいる。
 - プラス成長が、経済の構造的改善と資本や原資材の追加投入によるものではなく、単なる貿易と支援の拡大による一時的な商品流通の活性化によるものであるため、「長期的成長の可能性」は少ない。
- 北朝鮮経済は、国内資源の枯渇と政治的、経済的な硬直により、自生力を失った状態で対外依存型の経済構造に移行しつつある。このような状況にミサイル発射と核実験による貿易と投資の縮小、金融制裁、救護支援の中断も加わり、経済に及ぼす悪影響は必至と思われる*。

b. 食糧難と飢饉発生の可能性

- 北朝鮮の食糧供給は2005年に、国内生産が約430万トン、国外輸入が約118万トンの

*外交安保研究院(2006.12),『国際情勢の展望2007』。

合計550万トンを記録したが、2006年は国内生産が450万トンに増加したものの、ミサイル発射と核実験で、輸入及び支援による外部からの導入量が例年の半分以下に急減し、総供給量は約500万トンに留まった。

- 北朝鮮が深刻な食糧難を解消した理由として、国内での増産に向けた努力もあげられるが、2000年から毎年、韓国が提供しているコメ50万トンと肥料30万トンがもたらした効果も大きい。
- 北朝鮮当局は近年、食糧危機が多少解消されたことを受け、2005年10月からは国民の統制を強化する目的で、緩められていた食糧配給制を再び引き締め、市場での穀物取引も禁止した。しかし、2006年の春からは、備蓄食糧の不足で供給量が減り、再び、市場での取り締まりを緩和したと伝えられている。
- しかし、北朝鮮が核開発を続けることで国際社会が支援に疲れを見せ始め、2006年に入り、国際社会の食糧支援が減少、ミサイル発射(2006.7.5)後には韓国の肥料と食糧支援も全面的に中断され、再び食糧難に陥る可能性が高まっている。
 - 北朝鮮の年間食糧需要量を最低でも520万トン(WFPの最少摂取量基準)から650万トンと推定する場合、70万～200万トンが不足していることになる。2006年に、韓国、中国、タイなどから輸入した約50万トンを含めても、20万～150万トンの不足が推算できる。
- 食糧と肥料の支援中断が北朝鮮に与える打撃は、現在のところ、さほど深刻ではないようだが、2007年の春以降は、次のような理由で、影響が予想される。
 - まず、韓国が提供していた良質の化学肥料1トンが、食糧約2トンの増産効果を持つことから、毎年、北朝鮮に提供していた50万トンは、食糧100万トンの増産効果を持つことになる。2006年には、備蓄していた肥料を使用したと推測されるが、2007年も肥料が支援されなければ、約50万～100万トンの食糧の減産が見込まれる。
 - 次に、食糧不足が深刻化すれば、食糧が地域別、階層別に不均等に配給される可能性が高く、配給網から漏れた弱者階層が発生するものと見られ、これまでWFPが集中的に支援してきた弱者階層にも大きな被害が及ぶであろう。

- さらに、北朝鮮当局は韓国が借款で支援した食糧50万トンを国民に販売し、国庫収入に当てていたが、食糧支援の中断で、このような国庫収入が縮小すれば、北朝鮮の財政も悪化することになる。
- 一方、北朝鮮の国民は、90年代の半ばに「苦難の行軍」を経験したことから、個人的に食糧を備蓄、または畑を耕作したり、広く商行為を営むなどしており、仮に食糧難や経済難で再び「苦難の行軍」が強行されるとしても、90年代のような大規模な餓死は発生しないものと見られる。

c. 改革開放の遅れと体制の弛緩

- 90年代に深刻な経済危機と食糧危機を経験した北朝鮮当局は、生き残りの策として、2002年7月1日に経済管理改善措置を導入した。しかし、全般的に硬直した北朝鮮社会で、制限的な改革開放の経済的成果は微々たるもので、むしろ、社会経済的な混乱を引き起こす結果となった。
 - 食糧不足と経済難から、住民の移動と商行為を許可或は黙認したことにより、政府が個人の独立性を強化するという結果を招いた。市場経済の概念と個人主義的な認識が国民に広がり、インフレ、貧富の差、汚職や腐敗などの社会問題も発生している。
- 経済管理改善措置の実施後、物価の現実化でインフレが発生し、サラリーマンの購買力が低下、給料で生活している多くの中間層は極度の剥奪感を覚え、不正・不法行為に走る傾向にある。また、配給制や社会保障制度の保護を受けられない階層もできるなど、社会の二極化が進み、不満が広がっている。
- 北朝鮮当局は国民統制を目的に、近年「苦難の行軍精神」の再武装を強調し、体制維持を図っている。政治宣伝と国民の和合により、集団主義の原則を国民に堅持させ、「異った要素」の滲透を防止、革命3、4世代に革命の偉業を継承させることなどを強調

し、教育を拡大しているが、成果は上がっていない。2005年末から人口の移動を規制し、食糧配給と専売制度を再導入したが、穀物配給量の不足と市場経済概念の拡散で配給制への転換は失敗に終わり、当局に対する不信感を増大させる結果となった。

d. 体制的矛盾の深化と後継者問題の浮上

- 市場経済と民主主義に代表される脱冷戦体制とグローバル化が進むなか、これを拒み、逆行する北朝鮮の政治経済は、悪化の一途をたどり、現体制と金正日政権の中長期的な維持を危ぶむ声も聞かれる。
- 金正日総書記の独裁体制、労働党の一党体制、国家計画経済体制など、21世紀の政治経済原理にそぐわない構造的な矛盾以外にも、国連の制裁などによる外交面での孤立、国内生産性の低迷、経済体制がもたらす経済難や食糧難の深刻化は、国家及び体制維持を脅かしている。
 - 食糧難と経済難が一部で改善されても、社会経済的な不満の高まりと体制矛盾の深化により、北朝鮮は生き残りのための選択を迫られることになる。
- 北朝鮮の最高指導者である金正日総書記の政治的または肉体的な寿命が長くないとすれば、後継者の指名が当面の課題となる。2007年に金正日総書記は「節目の歳²³⁾」である65歳になり、また、この年は労働党総書記就任10周年を迎えるため「核保有」という祝賀ムードの中で、後継構図を示す可能性も否定できない。
 - しかし、北朝鮮の最高責任者のポストが金正日総書記の息子に世襲される場合、北朝鮮国内の反発や中国の支持留保も予想され、体制を揺るがす要因となり得ることから、後継構図の公式化は当面、延長されるものと思われる。

3. 北朝鮮の対応戦略と展望

a. 対内戦略：先軍政治と経済の再建

- 北朝鮮は核実験の成功を、先軍政治の治績であると同時に「民族の祝い事」と認識している。これを念頭に置き、新年の共同社説(2007.1.1)で、2006年を「強盛大国の黎明を告げる偉大な勝利の年」と規定している。
- 北朝鮮は2007年にも最高の政治理念として「先軍思想」を掲げ、「軍に学ぶ」などで国民に軍事文化を強要し、政権と体制維持の基盤として、軍の組織と忠誠心を利用すると見られる。
 - 2007年の北朝鮮は、金正日総書記の偶像化を本格的に進めるため、先軍政治を称える大型モニュメントを建設し、核実験、六者会合での合意、経済の再建など、新たな業績を顕示すると予想される。
- 経済難と改革開放措置で国民の不満と要求が高まり、核実験後には経済難と食糧難が加重したため、危機管理を目的に「核保有国」と「先軍政治」を強調し、思想教育と国民統制を強化している。
 - 核実験以後、「核保有国となった五千年民族史の歴史的変遷を永く称えよう」「核保有国としての誇りを持ち、先軍革命の総進軍にさらに拍車を掛けよう」など、核武装を広報する横断幕が平壤市内の至る所に掲げられた。
- また、北朝鮮は経済難を米国と国際社会の対北朝鮮制裁によるものとし、制裁などの外部圧力を口実に国民に耐貧生活を強要し、体制内の結束を図っている。また、幹部の不正・腐敗、形式主義、官僚主義に対する取り締まりと処罰を強化し、政府の紀綱を維持している。
- 北朝鮮は、2007年春の端境期に食糧難の深刻化で発生し得る国民の動揺を抑えるため

- に、各種の政治的イベントで「強盛大国」への希望を抱かせると同時に、恐怖ムードを演出し、国民統制と危機管理に活用するものと予想される。
- 北朝鮮は2月16日の金正日総書記誕生65周年、4月15日の金日成主席誕生95周年、4月25日の人民軍創建75周年、10月8日の金正日労働党総書記就任10周年など、いわゆる「節目の年²⁴⁾」を記念するため、大々的な政治的イベントを準備し、金正日、党、軍に対する忠誠心を要求し、国民の集結を図っている。
- 金正日総書記は、党書記や国防委員などの高官が老齢のため退陣したことを受け、軍の大將と党副部長を柱とした新しい側近グループを中心に、権力構図を再編成した。
- 内閣の実務部署には30～40代の革命3世代を大幅に起用し、内閣を中心に経済管理改善の措置を取っている。また、これまでのように、内閣が経済政策に責任を持って運営するシステムを改め、党の主導権を確立するため、内閣に対する党の監督を強化した。
- 一方、北朝鮮が核開発の成功で自信を得、統治の伝統を強調しようと、民政経済問題の解決に傾注することも考えられる。
- 今年の新年共同社説では「社会主義の経済強国」建設を強調し、農業と経済構築に多くの紙面を割きながら「同じ民族同士」であることを掲げ、韓国の対北朝鮮支援と経済協力を促している。
 - また、昨年末、平壤市内に数多く掲げられた横断幕が、年頭に取り去られ、経済構築のスローガンに換えられたのは、国内での経済構築を強調することで、対北朝鮮支援に難色を示している国際社会と韓国をなだめるための方策であるという分析もある。
- 要約すれば、北朝鮮が「実理主義」の原則を取り入れながらも、社会の規律弛緩と外部からの影響力拡大を阻止するため、今後も、先軍政治と「自力更生」を標榜するならば、結果的に経済再建の達成は難しいものと考えられる。

b. 対韓国戦略：政治的介入と経済協力の拡大

- 北朝鮮のミサイル発射と核実験により、2006年下半期の南北関係は、2000年の首脳会談以来、最も冷え込んでいる。
 - 南北閣僚級会議は紆余曲折の末、南北間の代表的な当局者会議として定着したが、2006年7月のミサイル発射の後に釜山で開かれた第19回南北閣僚級会議が隔たりを残したまま終わり、この会議は中断している。
 - 北朝鮮へのコメ・肥料支援の中断(2006.7)、国連の北朝鮮人権決議案に対する賛成の意志表示(2006.11)、PSIへの参加及び演習軍派遣、開成工業団地の分譲延期、金剛山観光料の現金払いの見直しといった韓国の措置に対し、北朝鮮は激しく反発している。

- 南北間の3大経済協力事業のテープを切った金剛山観光事業は、2005年6月に観光客100万人を突破したが、核実験後、観光客は大幅に減少した。金剛山観光事業の外貨収入が北朝鮮の大量破壊兵器開発に直接、間接的に利用されたという批判も、この事業を縮小させた外部要因となった。
 - 開成工業団地は2004年の試験団地の稼働以来、現在15の企業が操業中であり、工場の稼働が今後も拡大される予定である。2007年1月現在、北朝鮮の勤労者1万人以上を雇用している。開成工業団地事業は、少数の中小企業が主導する事業であるため、核問題による影響が比較的小さく、現状が維持されている。

- 1月現在、米朝交渉と六者会合の進展により、南北間関係も現在の凍結状態から脱し、急進展する可能性がある。
 - これまでの北朝鮮は、閣僚級会議や離散家族の再会は拒否する一方で、経済協力事業には非常に積極的かつ協力的な姿勢を取っている。特に開成工業団地と軽工業協力事業に大きな期待を持っており、活性化に努めている。
 - 2007年春以降は、北朝鮮の食糧事情の悪化により、食糧支援を受ける目的で閣僚級会議に応じたり、下半期には韓国の大統領選を狙った平和攻勢の手段として、六者会

合とともに閣僚級会議に応じる可能性も高い。

- 2007年の新年共同社説も、3大対韓国課業として「民族重視、平和守護、団結実現」を掲げ、韓国に対し積極的な平和攻勢と対話攻勢に出ることを予告している。北朝鮮は「団結実現」を旗印に「反保守大連合」を提示するなど、公然と韓国への政治的介入に出るものと予想される。
- 万一、核問題が円満に解決され、北朝鮮が南北閣僚級会議、離散家族の再会、軍事会議などに応じれば、南北関係が急速に進展する可能性もある。

c. 展望

- 北朝鮮は国内統治という立場からは先軍政治と経済再建戦略を同時に追求し、対韓国戦略レベルでは、経済協力拡大と政治的介入を同時に模索する二重戦略を続けるものと見られる。
- このような二重戦略は、相互に矛盾しており、成果を相殺する結果を招くことになるが、北朝鮮の構造的な矛盾と限界により、避けられない選択であると言える。
- 経済難と食糧難が北朝鮮の体制と政権の正統性を脅かすまでになり、その防御策として先軍政治を強要すると同時に、一部で改革開放を試みてはいるが、政治優先の論理から、改革開放は極限的に進められるに留まっている。しかし、先軍政治で国民統制を強化しながらも、経済再建のために一部の改革開放措置を加速化する可能性もある。
- 対韓国戦略においても経済の悪化を抑止するため、2007年には経済協力と救護支援のための対話を促し、強化していくものと展望される。
- しかしながら、北朝鮮が公然と国内政治や大統領選挙へ介入を試み、経済協力の拡大と支援再開に支障をきたす結果も招いている。このような北朝鮮の二重戦略により、北朝鮮への経済協力と支援に対するコンセンサスの形成が困難になることもあり得る。

- 国連安保理決議第1718号の採択後、反北朝鮮の立場を取る国際的な連帯が強化され、本格的な制裁が行われた。北朝鮮はこれを打開するため、六者会合に積極的に参加し、核問題解決のための「初期段階の措置」に合意する可能性も高い。
- 核実験後の核保有国としての自信と、悪化し続ける食糧難と経済難が、このような戦略と行動に変化をもたらしている。安保理の制裁措置の前は、北朝鮮が会合を拒否、あるいは参加しても追加の処罰や誘引策は取られなかったが、国連の制裁措置後は、六者会合への参加可否に伴う見返りと処罰が増幅し、会合参加の動機が強められている。
- 一方で、北朝鮮側が核の凍結または封鎖の見返りが十分でないと考えれば「核保有国」として認めるよう主張し、非協力的かつ攻撃的な交渉戦略を打ち出し、米民主党政府との核交渉で「持久戦」に出る可能性も否定できない。その場合、米国でも対北朝鮮強硬論が再び説得力を持ち、第1期ブッシュ政権で取られた封鎖戦略に立ち返る可能性もある。

4. 考慮すべき点

a. 複雑化する朝鮮半島の安保環境に備えて

- ポスト冷戦の北東アジア安保環境は、不確実性と流動性がますます高まっている。北朝鮮の核武装と経済難により、朝鮮半島を巡る安保の脅威と不確実性がいっそう深刻化し、拡大する見通しである。
- 特に、北朝鮮の核武装は近隣諸国の安保に対する新たな脅威となっており、軍事力増強の名分を提供、朝鮮半島問題においては近隣諸国に介入の余地を与え、朝鮮半島と北東アジアの安保環境を複雑にする可能性もある。
- また、北朝鮮が核武装と六者会合を並行して推進するという二重戦略を押し進め、米国も北朝鮮の核問題解決のため、圧迫と対話の二面戦略を強化することが予想されること

から、朝鮮半島の安保と南北関係は「危機と機会」が増幅するものと予測される。

- 韓国は北朝鮮に対する和解協力政策の基調を維持するものの、核問題の進展状況に合わせ、南北関係の幅と速度を調整し、柔軟に対応する必要がある。躍動的かつ包括的は米韓同盟体制を維持し、中国、日本と緊密な協力体制を保つことで、未来の南北問題の不確実性に備える必要がある。

b. 核合意の履行保障強化

- 六者会合で「初期段階の措置」が妥結される可能性が高まることで、合意内容の履行を保障し、合意の解消を防止するための方策を講じる必要がある。
 - 過去15年間、核の合意が何度も崩れているが、その理由は合意内容の履行を保障する枠組みがないうえ、政策が一貫性に欠けたためである。他にも、国内での支持勢力確保の失敗、合意内容の過剰、相互不信などが要因となっている。
- 核問題の合意内容の履行で成功を収めるために、包括的(核、ミサイル、関係正常化、経済支援などの核心的な争点を含む)、段階的(簡単な内容から順に時間差を置いて履行することで信頼を構築する)、互惠的(厳格な相互検証制度)、多次的(南北、米朝、国際社会の措置を並行して履行)なアプローチが必要である。
 - 六者会合の合意は、従来の南北及び米朝二国間の合意に比べ、履行の可能性が高いものと予想されるが、2005年の共同声明に見るように、米朝の内政事情に大きく左右される傾向にある。

c. 対北朝鮮政策に対するコンセンサス形成への努力

- 北朝鮮は2007年の新年共同社説で「民族重視、平和守護、民族団結」を主張し、

公然と反米闘争や「反保守大連合」を助長するなど、韓国内政への介入を試みており、対応が必要な状況である。

- 対北朝鮮政策に関する韓国内での葛藤は、政治的な消耗戦や政策の遅滞を招く恐れがあり、北朝鮮の大統領選と内政に対するあからさまな介入には厳しく抗議し、これを阻止しなければならない。また、統一外交安保分野の専門家が中心となり、まずは、政策共同体内での政策討論を活性化させ、政策の代案を提示することで、対北朝鮮政策の過度な政争化や内政混乱を防ぐべきである。

d. 対北朝鮮輸出規制体制の整備

- 政府は六者会合の進展状況により、開成工業団地事業を拡大し、中断している軽工業と地下資源の開発事業を再開するものと展望されるが、米国の厳格な対北朝鮮輸出規制政策が貿易の障壁となる恐れがあり、対策が急がれる。
 - 米国は、安保理決議第1718号の履行のため、北朝鮮に「禁輸措置(embargo)」に比肩する輸出規制を課したが、これは、2000年に解除された経済制裁措置の全面的な復活を意味するものである。近年、米国が採択した対北朝鮮輸出規制政策は、食糧と医薬品以外の全品目の移転において輸出許可を必要とするものである。
- 開成工業団地に必要な施設と機材、資材の搬出を円滑に行うためには、韓国の輸出規制政策と管理、開成工業団地の輸出規制制度に対する国際的信頼度を高める作業が先行されなければならない。
 - 米国の対北朝鮮輸出規制の強化が、国連安保理決議第1718号に基づく措置であるため、国連が開成工業団地事業が南北関係の発展と朝鮮半島の緊張緩和に寄与すると宣言し、開成工業団地内の輸出規制制度を肯定的に評価すれば、問題の解決が早まるであろう。

1) 「6자회담」に相当する日本語表記について、日本の主要三大新聞とNHK、日本国外務省(ホームページ)を例に取り、表2に示した。

<表2> 「6자회담」の日本語表記

	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	外務省	NHK
6자회담	6者協議	6か国協議	6か国協議	六者会合	6か国協議

「6자회담」の日本語表記について、本稿では公的機関の見解であるという点を考慮し、日本国外務省の表記する「六者会合」を適用した。この他にも日本語表記に差あるいは表記のゆれがある場合は、基本的に日本国外務省が公表する表記を選択した。

2) 「미일(米国と日本)」は日本語の表記を用い「日米」とした。

3) 「한미(韓国と米国)」は日本語の表記を用い「米韓」とした。

4) 「중일(中国と日本)」は日本語の表記を用い「日中」とした。

5) 「정보지휘감시체제(C4ISR)」は「Command, Control, Communications, Computers, Intelligence, Surveillance and Reconnaissance / 指揮・統制・通信・コンピュータ・情報・監視・偵察」を指すもので、表記は日本国外務省(ホームページ)になった。

6) 「한중일(韓国と中国と日本)」は日本語の表記を用い「日中韓」とした。

7) 原文の表記は「주민(住民)」である。この表記は朝鮮半島に二つの国家は存在しないという大韓民国憲法に基づく表記であると考えられる。日本語で「住民」と訳した場合「北朝鮮内の一部住民」という意味に捉えられる。日本語の意味を基準とし「住民」と「国民」を使い分けた。

8) 原文は「빈곤의 늪」である。ここでは開発経済学の用語である「貧困の罌」と翻訳した。

9) 原文では「2.13합의」である。本稿では日本国外務省(ホームページ)の表記を用いた。

10) 原文では「9.19북핵공동성명」である。本稿では日本国外務省(ホームページ)の表記を用いた。朝日新聞には「6者協議の共同声明(05年)」、読売新聞には「6か国協議『共同声明』」、毎日新聞には「05年9月の6か国協議共同声明」のように表記されているが、これらの表記は同一の新聞においても統一されていない。

11) 原文は「정전(停戦)」であるが、日本国外務省がホームページに掲載した「北朝鮮の米国・韓国との三者会談提案文書」には「休戦」と記されている。

- これは朝鮮休戦協定締結以来、30余年間も解決を待っていた歴史的な課題である。…まさに平和でも戦争でもない不安定な休戦状態の中で絶えず強化されてきた…。
- 平和協定には、朝鮮戦争の終結を法的に公式宣布し、休戦を強固な平和へと転換させ…双方の軍隊を縮減するという問題を含めることができよう。

また、「軍事停戦委員会」は固有名詞であることから、「停戦」の表記をそのまま用いた。

12) 「북미(北朝鮮と米国)」は日本語の表記を用い「米朝」とした。

13) 「북일(北朝鮮と日本)」は日本語の表記を用い「日朝」とした。

14) 日本国外務省ホームページに掲載されている「第4回六者会合に関する共同声明」から抜粋。

15) 「寧辺」に対するカタカナ表記は表のとおりである。

<表3> 「寧辺」のカタカナ表記

	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	外務省	NHK
寧辺	ヨンビョン	ヨンビョン	ニョンビョン	ヨンビョン	ニョンビョン

ここでも日本国外務省の表記を選択した。

16) 「남북미(韓国と北朝鮮と米国)」は日本語の表記を用い「米韓朝」とした。

17)南北+米国と中国

18)米・韓・朝+中国

19)原文の「남북한 교역대상 물품 및 반출·반입 승인절차에 관한 고시」は、韓国統一部の告示名であるため「交易」という表記を用いた。北朝鮮の貿易に関しては韓国との間での活動は「交易」とし、「대외교역 규모」「대외교역 총액」のような貿易用語は「対外貿易規模」「対外貿易総額」とした。

20)日本国外務省ホームページに掲載されている「国際連合安全保障理事会決議第1718号和訳」から抜粋。

21)日本外務省ホームページに掲載された奢侈品目は次のとおりである。「牛肉 まぐろのフィレ キャビア・その代用品 酒類 たばこ 香水 化粧品 革製バッグ・衣類等 毛皮製品 じゅうたん クリスタルグラス 宝石 貴金属 貴金属細工 携帯型情報機器 映像オーディオ機器・ソフト 乗用車 オートバイ モーターボート・ヨット等 カメラ・映画用機器 腕時計等 楽器 万年筆 美術品・収集品・骨董品」。奢侈品目のリストで「香水・化粧品・革製バッグなど」の部分の原文は「패션품목」と表記されているが、上記の奢侈品目を参考に翻訳した。

22)北朝鮮は毎年、共同社説という新年の辞を発表し、その年の政策方案とともに各分野の施政方針を発表し、韓国に対する重要提議を行っている。

23)原文は「꺾어지는 나이」。朝鮮問題の解決のためのNGO活動家が立ち上げたインターネットニュース「デイリーNK(顧問:黄長燁)」では「節目の年」という表現が使われている。北朝鮮は重要な国家行事に5年、10年という節目をつけ、該当する年には行事を盛大にし、特別な意味を付加している。

- 4月は金日成の誕生日の95周年(4.15)と、人民軍創建75周年(4.25)、金正日元帥の即位15周年(4.20)など、いわゆる「節目の年(5,10年週期)」の祝日が3つも重なっている。

24)原文は「꺾어지는 해」。後注23)参照。

<本文中の専門用語>

「あ」

愛国者法(Patriot Act) - 애국자법

「テロリズムの阻止と回避のために必要な適切な手段を提供することによりアメリカを統一し強化する2001年法」(Uniting and Strengthening America by Providing Appropriate Tools Required to Intercept and Obstruct Terrorism Act of 2001)。正式名称の頭文字を取って米国愛国者法(USA PATRIOT Act)とも呼ばれる。2001年10月26日に発効した連邦議会制定法。

アジア・太平洋経済協力(APEC) - 아시아태평양경제협력체

環太平洋地域における多国間経済協力を進めるための非公式なフォーラム。1989年にオーストラリアのホーク首相の提唱で日本・アメリカ合衆国・カナダ・韓国・オーストラリア・ニュージーランドおよび東南アジア諸国連合(ASEAN)加盟6か国の計12か国で発足した。首脳会議、及び、外相、経済担当相による閣僚会議を年1回開いている。参加しているメンバーは、21か国・地域で、世界の人口の41.4%を占め、GDP(国内総生産)では57.8%、貿易額では47%を占めている。

ASEAN地域フォーラム(ARF) - 아시아지역안보포럼

東南アジア諸国連合地域フォーラムとも言い、アジア・太平洋地域の政治と安全保障を対象とする対話のフォーラムとして、1993年7月にシンガポールで開催された東南アジア諸国連合(ASEAN)拡大外相会議で新設に基本合意し、1994年7月にバンコクで第一回会合が開催された、ASEANを中核とする国際機関である。通常、ASEAN拡大外相会議と前後して開かれる。

イスファハン・ブシェール・ナタンズ - 이스파한·부세르·나탄즈

それぞれイランの都市。イスファハンにはウラン転換施設が、ブシェールには原子力発電所がある。また、ナタンズにはウラン濃縮施設がある。イランがこれらの施設で濃縮ウランの製造を企画し、2006年に核開発を中断するよう国連安保理が決議を採択した。

イスラム教の教師が解雇 - 무슬림교사 해고

2006年、オランダの公立学校で、宗教的な理由から同僚の男性教師との握手を拒んだイスラムの女性教師が解雇された。この学校の校長は、公立学校で教師が政治的、または宗教的な見解を表面化するのとは望ましくないと解雇の理由を明らかにした。

イラク・スタディー・グループ(ISG) - 이라크스터디그룹

米国議会の要請により、2006年5月15日にアメリカ平和研究所(United States Institute of Peace)内に設置された政府諮問機関。ジェームズ・ベーカー元国務長官、リー・ハミルトン元民主党下院議員、サンドラ・オコーナー元最高裁判事、アメックスCEOなどの人物で構成されている。

オーストラリア・グループ(Australia Group:AG) - 호주그룹

国際輸出管理レジームの一つ。生物・化学兵器の原材料輸出、技術移転の管理をテーマに2001年10月1日から4日、パリで総会が開催された。生物化学兵器(CBW)関連汎用品の供給能力を持つ国、或いはその中継貿易国で構成されている。参加国は33か国と欧州委員会。総会は、政策会合、情報交換会合、実施取締専門家会合の3会合で構成されている。

「か」

化学兵器禁止条約(Cheical Weapons Convention:CWC) - 화학무기금지협약

1993年に署名され、1997年に発効した多国間条約。正式名称は「化学兵器の開発、生産、貯蔵及び使用の禁止並びに廃棄に関する条約」。化学兵器の開発・生産・貯蔵・使用を全面的に禁止するとともに、すでに存在する化学兵器および化学兵器生産施設を条約発効後、原則として10年以内にすべて廃棄すること、一定の設備を持つ化学産業施設に対する検証措置をおこなうことなどを定めている。

核拡散禁止条約(Nuclear Non-Proliferation Treaty:NPT) - 핵확산금지조약

正式名称は核兵器の不拡散に関する条約。米国、ロシア、中国、フランス、イギリスの5カ国以外の核兵器の保有を制限し、核軍縮を進めるための条約のひとつ。元は第二次世界大戦の敗戦国であった日本とドイツの核武装を阻止する為に提案されたものである。

拡散に対する安全保障構想(Proliferation Security Initiative:PSI) - 대량살상무기 확산방지구상I

2003年に米国が提唱した大量破壊兵器・弾道ミサイルなどの拡散防止に関する考えおよびそれに対する取り組みを指す。構想の基本原則は、大量破壊兵器および弾道ミサイルの拡散を阻止するために、各国が連携し、関連物質の移送や関連技術の移転を防ぐことにある。各国の連携方法として、国際法・国内法の枠内で軍・警察・沿岸警備隊・税関・情報機関などにおける情報交換・阻止行動が行われる。

核拡散防止体制(global non-proliferation regime) - 핵확산 방지체제

1968年に締結された核不拡散条約(NPT)に基づき、既存の核保有国と非保有国を区別し、核保有国に対して核軍縮の努力を義務付けている。また、非保有国に対しては、新たに核を保有しないことを約束する代わりに、核の平和利用のための技術的な援助を行い、国際原子力機関(IAEA)の査察を受け入れることを義務付けたものである。

北大西洋条約機構(North Atlantic Treaty Organization:NATO) - 북대서양조약기구

1949年4月4日に調印された。米国、カナダ、ヨーロッパ諸国によって結成された世界最大の軍事同盟。北米またはヨーロッパで加盟国が武力攻撃を受けた場合、国際連合憲章第51条によって承認された個別的または集団的自衛権を行使して、北大西洋地域の安全保障を回復維持するために、攻撃を受けた加盟国を軍事力で援助するというもの。

北朝鮮最高人民会議 - 북한최고인민회의

1948年に発足した北朝鮮の最高主管機関で、他国の国会に当たる。実質的には金正日総書記の指示や労働党決定を追認する役割をする。憲法の修正や補填、法の制定と公布、対内外の政策の基本原則の樹立と国家主席、国防委員長、中央人民委員会の書記長などの選出、送還、国家予算に関する報告審議承認などを行う。

北朝鮮人権決議案 - 북한 인권결의안

国連は2005年12月16日の本会議で、外国人拉致を含む北朝鮮の人権状況を非難し「深刻な懸念」を表明する決議案を賛成88、反対21、棄権60で採択した。国連総会本会議で北朝鮮を名指して非難する決議案が採択されたのは初めて。決議に法的拘束力はないが、北朝鮮の人権状況改善や拉致問題解決を求める国際社会の意思を示す形となった。韓国は最終的に票決を棄権している。

北朝鮮中央人民委員会 - 북한중앙인민위원회

1972年12月に採択された社会主義憲法により新設され、国家主席の監督下にある補助・諮問機関であった。1998年9月に北朝鮮最高人民会議での憲法改正により、その機能は最高人民会議の常任委員会と内閣に移管された。

北朝鮮の核実験 - 북한 핵실험

2006年10月9日10時35分、北朝鮮が咸鏡北道吉州郡で初の核実験を行った。実験は地下で行われ

た。国連はこれを受け、安保理決議第1718号を採択した。

北朝鮮のミサイル発射 - 북한의 미사일 시험발사

北朝鮮は2006年7月5日、短距離ミサイルのノドン2号やスカッド、長距離ミサイルのテポドン2号などの計7発の弾道ミサイルを発射した。国連はこれを受け、安保理決議第1695号を採択した。北朝鮮は1998年と93年にもミサイル発射実験を行っている。

禁輸措置(embargo) - 금수조치

国際貿易及び政治的な観点に基づいて、ある特定の国との商業及び貿易行為を禁止する措置を指す。通常、幾つかの国の集団が、ある特定の国家に対し宣言・実行するもの。そして、特定の国家を経済的に隔離し、そのことで生じる経済的効果が特定の政府を困難な国内情勢へと落とし入れ、特定の政府を内・外政面で主導権の確保に苦しむ状況に置くことを目的としている。

苦難の行軍 - 고난의 행군

北朝鮮は三大新聞である労働新聞、朝鮮人民軍、労働青年の新年共同社説で、その年の重要な目標と基本思想を示す。「苦難の行軍」は、1996年の食糧不足や経済難に当たり、体制の危機を克服するために掲げられたスローガン。1999年以降、韓国をはじめとする国際社会の支援で経済状態が多少改善されたこともあり、2000年10月の党創建55周年を期して「我が軍隊と人民は近年、『苦難の行軍』の困難な試練を克服した」と発表した。

軍事停戦委員会 - 군사정전위원회

朝鮮半島の休戦協定の遵守及び履行のため、休戦協定の締結後から軍事停戦委員会の本会の秘書長会議及び共同日直将校会議が開催されてきた。1998年3月25日には国連司令部の軍政委首席代表職に韓国軍将軍が任命され、同年6月からは将軍級の会談が開催されている。秘書長の会議は1994年5月に設置された北朝鮮の板門店代表部と国連軍司令部の間との非公式的な接触が行なわれている。

経済管理改善措置 - 7.1경제관리개선조치

2002年7月、北朝鮮が採択した経済改善政策。主な内容は物価、賃金、為替相場の大幅引き上げ、企業の自立権拡大、個人の耕作地拡大、配給制の段階的な廃止など。

経常収支 - 경상수지

貿易収支(モノの輸出入の集計)、サービス収支(国境を越えたサービス取引の計上する。サービスとは、輸送、旅行、通信、建設、保険、金融、情報、特許権使用料、その他営利業務、文化・興行、公的その他サービス)、所得収支(国境を越えた雇用者報酬および投資収益の支払い)、経常移転収支(政府間の無償資金援助、国際機関への拠出金など、資産の一方的支払いの計上)から成る。これらの総額で経常収支の黒字あるいは赤字が決まる。

原子力供給国グループ(Nuclear Suppliers Group:NSG) - 원자력공급국그룹

1974年にインドが、国際原子力機関(IAEA)保障措置下にあるカナダ製研究用原子炉から、使用済み燃料を再処理して得たプルトニウムを入手し、これを使用して核実験を行った。このことを契機にグループが設立された。「NSGガイドライン」と呼ばれる原子力関連資機材・技術の輸出国が守るべき指針に基づいて輸出管理が実施される。

原子力法(Atomic Energy Act) - 원자력법

原子力の研究、開発、利用、安全等に関して、国の目的や方針などを定めた法律の総称。米国では1954年に、韓国では1982年に制定されている。日本では「原子力基本法」において原子力利用の目的、方針などの基本を定めている。

購買力平価説(Purchasing Power Parity Theory:PPP) - 구매력평가설

外国為替レート決定要因を説明する概念の一つで、為替レートは自国通貨と外国通貨の購買力の比率によって決定されるというもの。1921年にスウェーデンの経済学者グスタフ・カッセルが「外国為替の購買力平価説」で発表した。

高濃縮ウラン(High Enriched Uranium:HEU) - 고농축 우라늄

遠心分離法により天然ウラン(核分裂するウラン-235の割合が0.7%)を濃縮することによって得られる、ウラン-235の濃縮度が20%以上であるウランをいう。核兵器に用いるには、一般的に濃縮度が90%以上であると言われている。

高麗連邦制 - 고려연방제

北朝鮮は1973年、南北統一の完結した連邦共和国に向けた「高麗民主連邦共和国創立方案」を打ち出し、現在までこれを主張している。

国際安全保障拡散防止局 - 국제안보비확산국

米国の国務省に2005年に新設された機関。大量破壊兵器の拡散を防ぐ専門部署であり、核や生物・化学物質を使った大量破壊兵器がテロ組織など非国家勢力の手に渡ることを阻止することを目的とする。

国際原子力機関(International Atomic Energy Agency:IAEA) - 국제원자력기구

原子力の平和利用を促進するとともに原子力が軍事的に利用されないことを確保するための保障措置の実施を目的とした国際機関(1957年設立)。
①保障措置の実施、②原子力発電及び核燃料サイクル分野での企画、研究及び実施、③医療、鉱工業、食品、農業などへの放射線利用及び応用の促進、④原子力安全上の基準の作成及び普及、⑤原子力の平和的利用に係わる技術協力といった幅広い活動を行う。

国際輸出管理レジーム - 다자간수출통제체제

大量破壊兵器の拡散を防ぐための国際輸出管理レジームには、原子力供給国グループ(NSG)、ワッセナー・アレンジメント(WA)、ザンガー委員会(核保有国秘密会議:ZC)、オーストラリア・グループ(生物・化学兵器の原材料輸出、技術移転の管理:AG)、ミサイル技術管理レジーム(MTCR)の5つがある。本文の「4大」はNSG、WA、AG、MTCRの4つを指す。

国連安保理決議第1718号 - 안보리 결의 1718호

2006年10月9日、北朝鮮が核実験を行ったと発表したことから、2006年10月15日に国際連合安全保障理事会において、北朝鮮への輸出禁止措置を盛り込んだ決議案が全会一致で採択された。国際連合憲章第7章第41条に基づいたもので、加盟国は北朝鮮への奢侈品及び大量破壊兵器関連貨物などの供給を遮断する措置を取った。

国連世界食糧計画(the United Nations World Food Programme:WFP) - 세계식량계획

食糧欠乏国への食糧援助と天災などの被災国に対して緊急援助を施し、経済・社会の開発を促進する国際連合の機関。1961年に国際連合総会と国際連合食糧農業機関(FAO)の決議により創設された。1963年から活動を開始して各国政府の自発的な拠出に依存している。36か国で構成する運営委員会が政策を決定する。6つの連絡事務所と6つの地域事務所の他、約80の現地事務所を置く。個人や企業からの寄付金を募っており、特定非営利活動法人(認定NPO法人)である国連WFP協会を

通じインターネットからでも募金ができる。2002年現在、食糧370万トン、約16億ドルを援助しており、ローマに本部を置いている。

国連難民高等弁務官事務所(Office of the United Nations High Commissioner for Refugees:UNHCR) - 유엔난민고등판무관

1951年1月1日に設立された国際連合の難民問題に関する機関。経済社会理事会との連携関係にある専門機関から国際連合総会の補助機関に改組された機関。難民高等弁務官は、国際連合による難民の保護など、難民に関する諸問題の解決を任務としており、高等弁務官事務所は高等弁務官の活動の補佐を行う組織。

国家安全保障最高評議会(the Supreme National Security Council:SNSC)の書記 - 국가안전보장상임회의 사무국장

イランの国家安全保障を司る省庁。日本国外務省ではその最高責任者を「書記」としている。

「さ」

ザンガー委員会(ZC、核保有国秘密会議) - 쟁거 위원회

国際輸出管理レジームの一つ。NPT第3条第2項に規定する輸出管理の対象となる核物質、設備及び資材の具体的範囲を協議するために、スイスのザンガー教授の提唱により1970年に設立された合議体。2006年3月現在、35か国が参加。

産業安全保障局(Bureau of Industry and Security:BIS) - 미상무부 안보산업국

国家安全保障と高度技術に関する問題を扱う米国商務省の機関である。主要な目標は米国の輸出の拡大を促進しつつ、大量破壊兵器の拡散の阻止を図ること、国家安全保障、外交政策、経済的利益に寄与することである。

上海協力機構(SCO) - 상하이협력기구

中国、ロシア、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、ウズベキスタンの6か国による多国間協力組織。2001年6月15日、上海で設立。安全保障やエネルギー資源開発、経済、文化などの分野で地域協力を推進。近年はテロ対策でも連携を強化している。第一回設立会議が上海で行われたため、このように呼ばれている。

重症急性呼吸器症候群(Severe Acute Respiratory Syndrome:SARS) - 급성중증호흡기질환

サーズまたはサーズと発音される。新型肺炎とも呼ばれる新種の感染症であり、SARSウイルスにより引き起こされると考えられている。2002年11月に中国広東省で発生し、2003年7月に新型肺炎制圧宣言が出されるまでの間に、8,069人が感染し、775人が死亡した。

自由の拡散 - 자유의 확산

ブッシュ大統領は2005年3月、米国議会で行った一般教書演説で「暴政とテロを防ぎ、憎悪を希望に換えられるのは人間の自由の力のみ」と述べ、「全世界への自由の拡散」構想を強調した。

自由貿易協定(FTA) - 자유무역협정

物品の関税、その他の制限的な通商規則、サービス貿易等の障壁など、通商上の障壁を取り除く自由貿易地域の結成を目的とした、2国間以上の国際協定。またFTAには自由貿易地域(Free Trade Area)として、自由貿易協定を結んだ地域を指す場合がある。国際的には自由貿易協定(Free Trade Agreement)によって設定される自由貿易地域(Free trade Area:FTA)を略語に当てることが多い。

争点の三角形(the triangle of issues) - 3대 핵심쟁점

世界貿易機関(WTO)が2001年から推進していたドーハ開発アジェンダ(DDA)は、農産物市場の関税引き下げや補助金の問題などを巡り、参加国の利害が対立、妥結が先送りされていた。①農産物の市場アクセス、②農業の国内補助金問題、③NAMA(非農産物の市場アクセス)問題について、G6(米、EU、インド、ブラジル、日本、オーストラリア)の意見がまとまらず、2006年7月の閣僚会談の決裂後、ラミー事務局長はラウンドの凍結を宣言した。上記の三つの争点を「争点の三角形」と呼ぶ。

初期段階の措置 - 초기이행조치

2007年2月、第5回六者会合の第三次会合が行われ、2005年9月19日の共同声明を実施するための初期段階の措置として①寧辺の核施設の活動停止及び封印、②すべての必要な監視及び検証のための国際原子力機関(IAEA)要員の復帰等を定めた。また、この見返りとして、米中韓露が北朝鮮に重油5万トンを支援することも決定された。

政府開発援助(ODA) - 공적개발원조

先進工業国の政府及び政府機関が発展途上国に対して行う援助や出資のことをいう。国際貢献の一つであり、先進国側が直接、発展途上国に有償、無償の資金などを援助する。

世界貿易機構(WTO) - 세계무역기구

自由貿易促進を主たる目的として作られた国際機関。関税および貿易に関する一般協定(GATT)のウルグアイ・ラウンドにおける合意に基づき、1995年1月1日にGATTを発展解消させて成立した。WTOはGATTを継承したものであるが、GATTが協定(Agreement)に留まったのに対し、WTOは機関(Organization)であるのが根本的な違い。

石油輸出国機構(OPEC) - 석유수출국기구

石油産出国の利益を守るため、イラン、イラク、クウェート、サウジアラビア、ベネズエラの5か国が加盟し、1960年9月14日に設立された産油国の組織。オイルショック後、先進諸国の石油備蓄の拡大、代替エネルギーへの促進、北海油田やメキシコなどの非石油輸出国機構の産油量の増大などの外的要因や、生産調整、原油価格設定をめぐる、内部の対立も表面化している。

戦時作戦統制権 - 전시작전통제권

韓国軍は、平時の作戦統制権を単独行使するが、有事の際の戦時作戦統制権は米軍と共同行使する。盧武鉉大統領は自主防衛路線という政策の一環として、2012年までにその権限を韓国軍に移譲したいと申し出、米国は2010年以前に返還したいとしている。その背景には、同時多発テロ事件以来の「アメリカ軍の再編問題」があり、現在の米韓連合司令部体制による同盟構造がもたらす米国の負担を軽減させる目的がある。

先軍政治 - 선군정치

北朝鮮が1990年代末から掲げている政治思想。軍隊を重視し、軍隊の強化を最優先することで、体制の確立を図る政治方式。

「た」

大量破壊兵器(Weapon of Mass Destruction:WMD) - 대량살상무기

人間を大量に殺傷することが可能な兵器のことを指し、具体的には特に生物兵器、化学兵器、核兵器、放射能兵器の4種類を指すものとして用いられるが、放射能兵器を核兵器に含めるとして3種類と数える場合もある。今日見られるこの用法は、1991年の湾岸戦争終結時に国連安保理決議第687号に

よって規定されたもので、イラクの武装解除の主な対象として指定された。

地域貿易協定(Regional Trade Agreement:RTA) - 지역무역협정

自由貿易協定(FTA)と関税同盟(Customs Union)との総称。関税同盟とは、域内の関税及びその他の制限的な通商規則を、実質上のすべての貿易について撤廃すると同時に、各締約国が域外から輸入する産品に対する関税その他の通商規則を実質的に同一にするもの。WTO協定上は、FTAなどの協定を総称してRTAと呼ぶ。

中立国監督委員会 - 중립국감독위원회

休戦協定に対する南北の遵守状況を確認、監督し、紛争を未然に防ぐための機関。国連軍が指定したスウェーデン、スイスと、北朝鮮軍が指定した当時共産国家であったチェコとポーランドの4か国で構成された。北朝鮮は1991年4月にチェコを、1995年2月にはポーランドの指定を解除した。

通常兵器 - 재래식 무기

一般に大量破壊兵器以外の武器を意味し、地雷、自動小銃、戦車、軍艦、戦闘機、大砲、ミサイルなど、多岐にわたる武器が該当する。

東アジア首脳会議(EAS) - 동아시아정상회의

東アジア共同体の創設を視野に入れた首脳会議。この会議は経済問題を主としているが、日本・中国・韓国・東南アジアといったアジアの覇権争いの場とも言える。第2回会議ではASEAN+3による自由貿易協定(FTA)構想を中国と韓国が提唱したのに対し、日本は東アジアサミット参加国による経済連携協定(EPA)である「東アジア包括的経済連携協定(CEPEA)」構想を提唱した。

東南アジア諸国連合(Association of South-East Asian Nations:ASEAN) - 동남아시아국가연합(아세안)

東南アジア10か国の経済・社会・政治・安全保障・文化での地域協力組織。本部はインドネシアのジャカルタにある。人口は約5億8千万人(2005年)と大きく、近年の目覚ましい経済成長に拠り、EU、NAFTA、中国、インドと比肩する存在になりつつある。

ドーハ開発アジェンダ(Doha Development Agenda:DDA) - 도하개발어젠다

貿易障壁をとり除くことを目的として世界貿易機関(WTO)が主催した国際会議。欧州連合(EU)と米国および発展途上国との間の歩み寄りのないまま、2006年7月に凍結された。メディアにおいては、ドー

ハ・ラウンド(Doha Round)の名称が使用されることが多いが、正式な名称はドーハ開発アジェンダ。

鳥インフルエンザ - 조류독감

A型インフルエンザウイルスが鳥類に感染して起きる鳥類の感染症。中でも、ニワトリなどの家禽類に感染して、宿主を死に至らしめる高病原性鳥インフルエンザを指すことが多い。一般的には鳥インフルエンザウイルスがヒトに感染する能力は低く、また感染してもヒトからヒトへの伝染は起こりにくいと考えられている。しかし大量のウイルスとの接触や、宿主の体質などによってヒトに感染するケースも報告されている。

「な」

南米共同市場(MERCOSUR) - 남미공동시장

メルコスールともいう。南アメリカ諸国の関税同盟。南米での欧州連合(EU)のような自由貿易市場の創設、具体的には域内での関税撤廃と域外共通関税を実施することを目的として、1991年にパラグアイのアスンシオンでアルゼンチン、ウルグアイ、パラグアイ、ブラジルの4か国が調印、1994年12月には4か国首脳がブラジルのオウロ・プレットに集まり最終議定書に調印し、1995年1月に発足した。日本語では、南米南部共同市場または、南米共同市場と訳される。外務省やジェトロ、JICAなどは前者を用いることが多い。

南北基本合意書 - 남북기본합의서

1991年12月13日に、大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国との間で締結され、1992年2月19日に発効した朝鮮半島の南北対話に関する合意文章で、正式名称は「南北間の和解と不可侵および交流、協力に関する合意書」。1972年の南北共同声明にある自主、平和、民族大団結の祖国平和統一3大原則を再確認するとともに、南北の和解、南北不可侵、南北交流・協力について全25条の合意がなされた。しかし、その後も韓国と北朝鮮との対立は無くなることはなく、国際的にも北朝鮮核問題が大きく取り上げられるようになるなど、南北基本合意書の合意事項が十分生かせない事態が続いていたが、2000年6月に金大中大統領が、2007年10月には盧武鉉大統領が南北首脳会談を行い、金正日総書記との間で南北共同宣言を締結した。

南北調節委員会 - 남북조절위원회

1972年7月4日に発表された南北共同声明の合意内容を履行し、南北関係を改善、発展させるとともに、南北統一に向けた課題に取り組むために設置された南北の公式合意機関。

「は」

バンク・デルタ・アジア(BDA) - 방코델타아시아

1935年に設立されたマカオの銀行。2005年9月15日、米財務省が官報で「マネーロンダリングの主要懸念先」金融機関に指定。愛国者法311条に基づく特別措置として、全米の金融機関にBDAとの取引を禁止した。2005年9月28日、マカオ政府がBDAを管理下に置き、約2400万ドルの北朝鮮関連口座を凍結した。北朝鮮の銀行が20、北朝鮮の貿易会社11、北朝鮮の個人9、マカオの企業・個人4の約50口座が凍結された。

非武装地帯(Demilitarized Zone:DMZ)

1953年7月27日、南北間の休戦協定により設定された軍事境界線の周辺に設けられた軍事活動が許されない地域のこと。軍事境界線から南と北にそれぞれ2kmずつ区切られており、長さは約250kmに及ぶ。韓国軍と朝鮮人民軍がスパイや工作員の侵入を定期的に監視している。両軍の間で銃撃戦が発生することも数多く、1960年代から1980年代にかけては、ほぼ毎年死傷者を出してきた。

貧困の罍 - 빈곤의 늪

1日1ドル未満で生活する「貧困人口」は、約12億人と言われている。「貧困の罍」という考え方は開発経済学や最貧国の開発を論ずるテーマにもなっている。そのメカニズムをマクロ的に見ると、農業生産において未耕地がなくなり追加投資や技術の向上による生産増加が農業就業人口に及ばない場合、あるいは非農業部門の雇用拡大率が農業生産の増加によって可能な農産物供給のスピードを上回る場合に発展に対する障害が発生するというものである。ミクロ的には個人の所得に関するもので、ある程度の資産を担保として用意することができない個人は、信用市場から事業や人的投資を行う資金を調達することができず、低所得が人的投資の停滞と将来所得の低下をもたらし、貧困を持続させることになる。

武器輸出管理法(Ams Export Control Act:AECA) - 무기수출통제법

米国の武器輸出に関する規制法。国務省管轄下の国際武器通商規則(International Traffic in Arms Regulations : ITAR)の基準により、軍事用途と目される武器リスト(The United States Munitions List : USML)掲載品目について行われている。

プラザ合意 - 프라자합의

1985年9月22日、米国ニューヨークの「プラザホテル」で行われたG5(先進5か国蔵相・中央銀行総裁会議)により発表された、為替レートに関する合意。対日貿易赤字の是正を狙い、円高ドル安政

策を採るものであった。発表の翌日の1日で、外国為替レートは1ドル235円から約20円下落した。1年後にはドルの価値はほぼ半減し、120円台での取引が行われるようになった。

ブリックス(BRICs) - 브릭스

経済発展が著しいブラジル(Brazil)、ロシア(Russia)、インド(India)、中国(China)の頭文字を合わせた4か国の総称。本来BRICsのsは英語の複数形を表すが、BRICSとしてSが南アフリカ(South Africa)を表す場合もあり、さらにインドネシア(Indonesia)を加えた6か国の総称として「BRIICS」と表記することもある。

米州自由貿易地域(Free Trade Area of the Americas:FTAA) - 미주자유무역지대

2001年4月に開かれた34か国の米州首脳会議で、FTAAの実現が盛り込まれたケベック宣言が採択された。キューバを除くアラスカからパタゴニアまでの米大陸全域をカバーする自由貿易圏構想を指す。

平和の使命2005(Peace Mission 2005) - 평화의 사명 2005

2005年8月に行われた中国とロシアによる初の大規模合同軍事演習の作戦名。両国の陸海空軍1万人が参加し、中国山東半島と周辺海域を中心に行われた。2007年にも同名の軍事演習が行われた。

ヘジャブ - 히잡

女性のイスラム教徒が着用するスカーフ。イスラムの伝統衣装の一つで、外出時に顔や身体を隠すために着用しなければならない。現在では、女性の人権を抑圧するものだというフェミニズム運動も起きている。2004年、フランスは公立学校でヘジャブの着用を禁じた。これは、宗教的な衣装や標章を公立学校で着用することを禁じるもので、大きな十字架やユダヤ教徒の帽子(キツパ)も対象となっている。国家の「非宗教性」という原則を公教育に反映したものの。

「ま」

ミサイル技術管理レジーム(Missile Technology Control Regime:MTCR) - 미사일 기술통제체제

大量破壊兵器運搬能力を有するミサイルの拡散防止を目的とする国家間で、輸出管理の取り組みを調整するために提唱された非公式・自発的な集まり。法的拘束力を有する国際約束に基づくものではない。MTCRの下で参加国は、ミサイル及び関連用品・技術など、合意されたリストの品目に関し、全地域を対象として、国内法令に基づいた輸出管理を実施している。

ミサイル防衛(Missile Defense:MD) - 미사일방어체제

弾道ミサイルによる攻撃に対してミサイルやレーザー兵器などで迎撃して防御する兵器システム、もしくはその概念。米国が推進しているもので、本来は米国における名称であるが、他国の同様のシステムなどの一般的な呼称にも使われるようになってきている。また、一般的な呼称としては「弾道ミサイル(Ballistic Missile Defense:BMD)」ともいう。

「や」

輸出入銀行法(Export-Import Bank Act) - 수출은행법

外国との貿易を主とする経済交流を促進するため、一般の金融機関が行う輸出入及び海外投資に関し、金融などを補完、規制する法。本文では米国の輸出入銀行法が記述されているが、各国に輸出入銀行関連法が設けられている。

四年ごとの国防計画見直し(QDR) - 미국 국방전략보고서

米国防総省が戦略の目的と、潜在的な軍事脅威について分析した報告書。2006年のQDRには、台頭する中国を意識し、太平洋に米海軍の潜水艦の約60%、空母の半数以上を配備し増強する内容や、イラクなどでの対テロ戦争や大量破壊兵器拡散防止に重点を移す内容が記されていた。

「ら」

ローマ法王ベネディクトゥス16世のイスラム批判発言 - 베네딕트 교황의 이슬람자극 발언

ローマ法皇ベネディクトゥス16世が「暴力で信仰を広めた」と、イスラム教が暴力を容認する宗教であるかのように批判し、イスラム教徒が反発した。パキスタン議会は15日、法王に発言の撤回を求める非難決議を全会一致で採択した。

「わ」

ワッセナー・アレンジメント(Wassenaar Arrangement:WA) - 바세나르체제

国際輸出管理レジームの一つで法的拘束力を有する国際約束に基づく体制ではない。通常兵器及び関連用品・技術の供給能力を有しながら、核不拡散のために努力する意志を持つ国家による通常兵器の輸出管理に関する国際的な申し合わせのひとつ。

湾岸協力会議(GCC) - 걸프협력회의

1981年5月に設立された中東・ペルシヤ湾岸地域における地域協力機構。加盟国間に軍事、経済、文化などの制度を設置することを目的とし、加盟国はアラブ首長国連邦・バーレーン・クウェート・オマーン・カタール・サウジアラビアの6か国。



<本文中の人名>

アリ・ラリジャーニ(Ali Larijani) - 알리 라리자니

イラン最高安全保障委員会(SNSC)の最高責任者。2006年、国連安保理がイランに対し、濃縮関連活動をはじめ、拡散の恐れのある核活動の停止を義務づけた。イランの核活動及びミサイル開発に寄与し得る資金と、物資及び技術の移転を防止する措置を、すべての国連加盟国に義務づける安保理決議第1737号を全会一致で採択。ラリジャーニ書記は「安保理決議に対する我々の回答は、3000基の遠心分離器施設の活動を開始し、全力でそれを推し進めることである」と発言し、同決議を拒否した。

ウゴ・チャベス - 우고 차베스

(1954.7.28～)。ウゴ・ラファエル・チャベス・フリヤス(Hugo Rafael Chávez Frías)。ベネズエラの政治家。第53代大統領。大統領就任後、チャベス政権はボリーバル憲法と呼ばれる新憲法を制定し、国名をベネズエラ共和国からベネズエラ・ボリーバル共和国に変更、大統領権限の強化、一院制への移行などを行った。貧困層のための無料診療制度を整え、キューバから2万人の医師・歯科医師の派遣を受けたり、農場主の土地を収用して農民に分配するなどの農地改革や、為替管理や統制価格の導入などを行い、反米・社会主義路線を明確にした。

エボ・モラレス - 예보 모랄레스

(1959.10.26～)。フアン・エボ・モラレス・アイマ(Juan Evo Morales Aima)。ボリビアの政治家であり、社会主義運動党(Movimiento al Socialismo:MAS)を率いる。2005年12月18日の選挙で大統領に当選した。ボリビア史上初めての先住民出身の大統領である。強硬な反米主義者で、新自由主義経済、グローバリズムに対して徹底的な対決姿勢を取っている。ベネズエラのチャベス政権、キューバのカストロ政権との連携を強め、ボリビアのガス紛争においても、多国籍企業に奪われている天然資源の権利を取り戻すべきだと主張した。

キム・ゲグァン(金桂冠) - 김계관

(1943.6.6～)。北朝鮮の外務次官。平壤国際関係大学卒業。北朝鮮外務省内では、主に対米政策を担当しており、六者会合には第2回から第7回まで、北朝鮮の代表として参加している。

金正日 - 김정일

(1942.2.16～)。朝鮮民主主義人民共和国の政治家。朝鮮労働党総書記、朝鮮民主主義人民共和国国防委員会委員長、朝鮮人民軍最高司令官。国家主席金日成の実子であり、現在は北朝鮮

の最高指導者。

ジェイムズ・ベイカー(James A. Baker) - 제임스 베이커

(1930.4.28～)米国の政治家。第1次レーガン政権で大統領の首席補佐官を務め、第2次レーガン政権では財務長官を、さらにブッシュ政権では国務長官を務めた。ベイカーはジェイムズ・ベイカー公共政策研究所の設立者でもある。

盧武鉉 - 노무현

(1946.9.1～)韓国第16代大統領。2003年に就任。新千年民主党出身で、金大中前大統領の後継者として太陽政策を継承し、北朝鮮に対しては宥和的な政治姿勢を取っている。独自外交路線を推進しており、米国や日本とは距離を置いている。2007年10月、平壤での第2回南北首脳会談に臨んだ。

ヒル(クリストファー・ロバート・ヒル) - 힐(크리스토퍼 R. 힐)

(1952～)。Christopher Robert Hill。米国の東アジア・太平洋担当国務次官補で、2005年7月の第4回六者会合から米国主席代表を務めている。対北朝鮮外交穏健派とされる。

マフムード・アフマディネジャド(Mahmud Ahmadinejad) - 마흐무드 아흐마디네자드

(1956.10.28～)イラン・イスラム共和国第6代大統領。前テヘラン市長であり、2005年に大統領就任。ブッシュ政権には批判的であり、ロシアとの関係を強化している。国連による核開発計画の中止要請を拒絶した。

<本文中のアルファベット略語>

AG：オーストラリア・グループ

APEC：アジア・太平洋経済協力

ARF：ASEAN地域フォーラム

ASEAN：東南アジア諸国連合

BDA：バンコ・デルタ・アジア

BRICs：ブリックス

C4ISR：Command, Control, Communications, Computers, Intelligence, Surveillance and Reconnaissance / 指揮・統制・通信・コンピュータ・情報・監視・偵察

CWC：化学兵器禁止条約

DMZ：非武装地帯

FTA：自由貿易協定

FTAA：米州自由貿易地域

GCC：湾岸協力会議

IAEA：国際原子力機関

ISG：イラク・スタディー・グループ

NATO：北大西洋条約機構

NSG：原子力供給国グループ

NPT：核拡散禁止条約

MERCOSUR：南米南部共同市場

MD：ミサイル防御

MTCR：ミサイル技術管理レジーム

PSI：拡散に対する安全保障構想

QDR：「四年ごとの国防計画見直し」

SARS：重症急性呼吸器症候群

SCO：上海協力機構

UNHCR：国連難民高等弁務官

UNSCR：国連安保理決議

WA：ワッセナー・アレンジメント

WFP：国連世界食糧計画

WMD：大量破壊兵器

ZC：ザンガー委員会

<用語及び略語に関する参考文献>

浅子和美他（2001.1.1），『imidas2001』，集英社

外務省編（2007.5.10），『外交清書2007第50号』，佐伯印刷株式会社

岸本重陳他（2005.1.1），『現代用語の基礎知識2005』，自由国民社

外務省軍備管理・科学審議官組織監修（2004.4），『日本の軍縮・不拡散外交』，日本国際問題研究所



日本語抄録

2007年の国際情勢はまず、10月9日に行われた北朝鮮の核実験により、六者会合が新たな局面を迎えることになった。核の保有を前面に打ち出し、北朝鮮が従来とは異なる条件を提示するものと見られ、六者会合は進退を繰り返すことが予想される。第5回の会合で北朝鮮は核問題解決に向けた初期段階の措置に合意しており、2007年の六者会合は次段階の論議を始め、合意内容を進展させることになる。一方で、イランは国際社会の圧力に屈することなく、核開発の推進を表明しており、世界的な核拡散が懸念される。米国はブッシュ政権が押し進めてきた「自由の拡散」政策も、中東地域の情勢不安とテロの続発により、限界に直面しており、中東での反米主義は今後も拡散して行くだろう。中国はロシアとの協力関係を軸に中央アジア国家を包括する軍事協力関係の構築へ動き出しており、アフリカ、中東での影響力を拡大するものと思われる。

国際経済においては、2007年は先進国の経済成長は鈍化傾向が続き、発展途上国や新興市場国家の急速な経済成長が世界経済の成長を促進するものと見られる。原油価格は地政学的な不安定要素が常に存在するものの、世界的な石油需要の伸び悩みや需給構造の改善により、安定基調を維持するものと期待される。国家経済の成長を促進させる原動力を求め、各国は自由貿易協定(FTA)に基づく地域貿易協定(RTA)の締結を試みながら、地域レベルでの経済協力を強化している。2007年はこのような傾向がさらに拡散するものと展望される。

朝鮮半島の情勢においては、北朝鮮の核実験による国連安保理の決議案採択で、国際社会が対北朝鮮経済制裁を取っており、北朝鮮の経済、特に食糧事情は悪化が予想される。北朝鮮は体制維持のため、「先軍思想」を強化し、限られた物資も軍事部門に優先的に割り当て、経済の困窮はさらに深刻な状況に直面すると思われる。2007年の六者会合で、核問題の解決に向けた進展がなければ、域内国家の安保・防衛政策の再調整が必要となり、これは日本の再武装と核武装論の台頭、北東アジアの核拡散論争、日中間の軍備競争、中国の軍事現代化など、域内の主導権争いの火種にもなり兼ねず、朝鮮半島及び北東アジアの安保環境を複雑にすることになる。

韓国は南北関係の和解・協力政策の基本方針を維持しつつ、核問題解決の進展状況に応じ、支援と圧迫をうまく使い分ける戦略を推進していくものと展望される。